

村上市歯科保健計画 (第3次) 案



令和6年3月
村上市

市長挨拶

目 次

第 1 章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	3
4. 計画の基本方針	3
5. S D G s の取組	5

第 2 章 第 2 次計画の評価

.....	6
-------	---

第 3 章 歯・口腔の健康づくりの推進 ライフステージ別 歯の健康状況・課題・取組

1. 妊娠期	8
2. 乳幼児期	12
3. 学童・思春期	18
4. 成人期	23
5. 高齢期	31
6. 要介護者・障がい者	36

第 4 章 計画の推進体制

1. 計画の推進体制	40
2. 計画の評価	41
3. 評価指標	41

資 料 編

1. 統計資料	44
2. 村上市健康づくり推進対策委員会委員名簿	52
3. 用語解説	53

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

人生100年時代を迎え、誰もがより長く、元気に暮らしていくための基盤として、健康の重要性は高まっています。生涯にわたる歯・口腔の健康は、社会生活の質の向上や全身の健康に深く関連することから、その取組を更に強化していくことが求められます。

国は、平成23(2011)年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」を制定し、平成24(2012)年7月には「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第1次)」を定め、歯科口腔保健の推進に向けた方向性などを明確にしました。令和4(2022)年度に評価を行い、「全ての国民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる生涯を通じた歯科口腔保健を実現すること」を目的に、歯科口腔保健に関する施策などを総合的に推進するため、「歯・口腔の健康づくりプラン」として「基本的事項(第2次)」が示されました。

また、新潟県は、全国に先駆けて平成20(2008)年に「新潟県歯科保健推進条例」を制定し、生涯にわたる歯・口腔の健康づくりを一層推進しているところです。

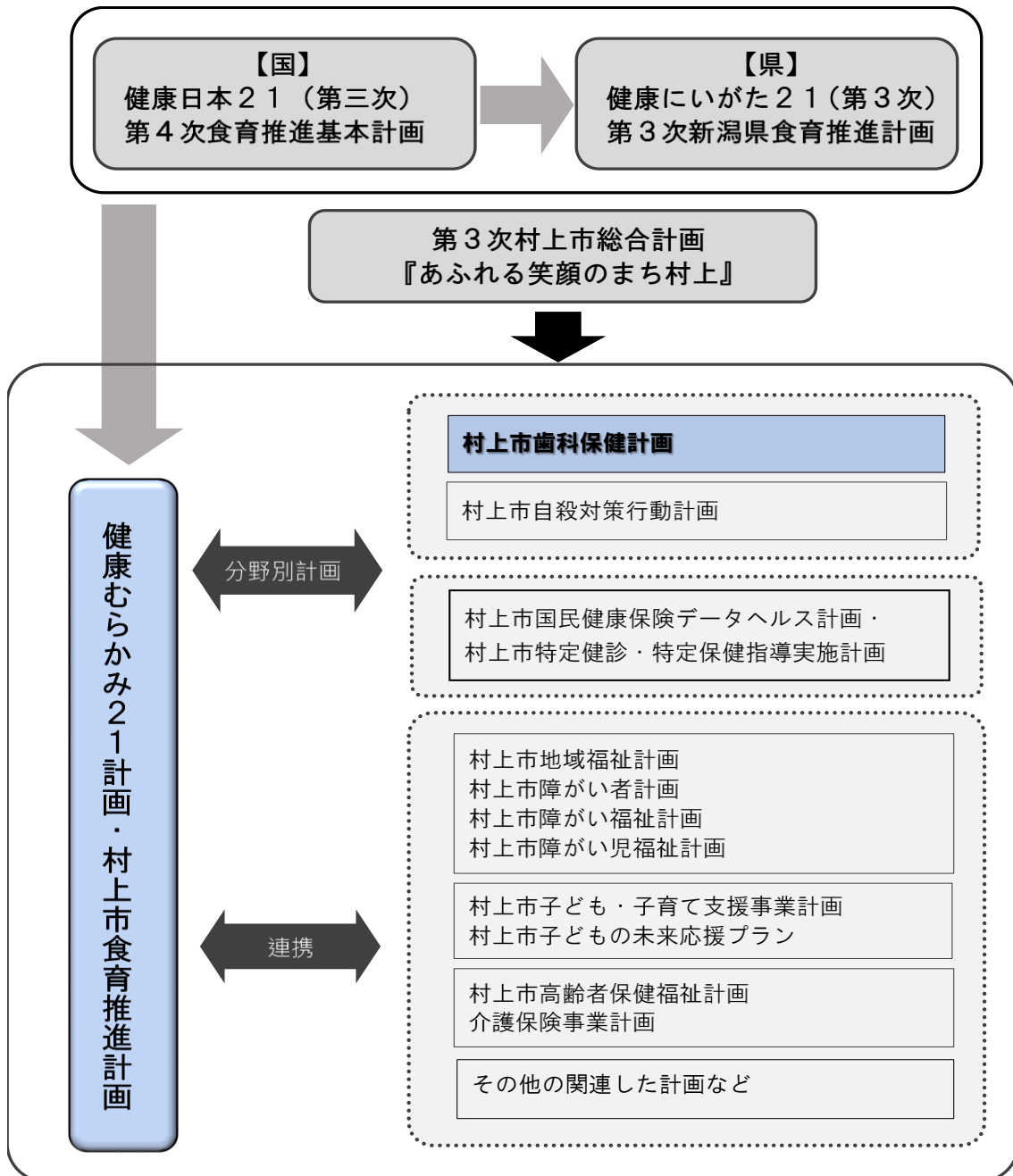
本市においては、「生涯自分の歯でしっかり食べられる」ことを目標に、成人歯科健診の対象年齢の拡充や後期高齢者歯科健診の新設、健診受診率向上のための取組の強化、市民に対する口腔ケアの必要性についての普及啓発などを実施してきました。また、乳幼児期、学童・思春期での歯科衛生士による歯科指導の強化、中学校でのフッ化物洗口の開始による幼児期からの継続したフッ化物の利用により、むし歯有病率が減少するという成果が見られています。

この度、「村上市歯科保健計画(第2次)」(以下「第2次計画」といいます。)が終期を迎えるにあたり、課題とこれまでの取組の評価を踏まえた新たな目標を設定し、「村上市歯科保健計画(第3次)」(以下「本計画」といいます。)を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「第3次村上市総合計画」を上位計画とし、本市が目指す健康づくりの基本的な方向性を示す「健康むらかみ21計画・村上市食育推進計画（第3次）」の「歯・口腔の健康」分野を推進するための分野別計画として位置づけられており、関連する各計画と整合性を図りながら、取組を推進していきます。

《市の各計画と関連体系》



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和17（2035）年度の12年間とします。

なお、期間の中間年度である令和12（2030）年度において、それまでの6年間の状況変化を踏まえ、社会情勢の変化や新たな歯・口腔に関する施策に柔軟に対応するため、計画の中間評価を行い、計画の改定を行います。



4. 計画の基本方針

本計画では、健康で質の高い生活を営む基盤となる、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりのため、「歯科疾患の発症予防・重症化予防」と「口腔機能の獲得・維持・向上」を基本方針とし、ライフステージごとに、妊娠期、乳幼児期、学童・思春期、成人期、高齢期、要介護者・障がい者の6つに分け、その特性を踏まえた取組を進めていきます。

全ての市民が「生涯自分の歯でしっかりかんで食べられる」ことを歯科保健計画の目標とし、市民一人ひとりが歯と口腔の健康を保てるよう実践するとともに、家庭や地域、関係機関等と協働しながら取り組むことで、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目指します。

健康むらかみ21計画・食育推進計画における取組分野・領域

＜生活習慣の改善/歯・口腔の健康＞
健康で質の高い生活を営む基盤となる生涯を通じた歯・口腔の健康づくり



基本方針

- 歯科疾患の発症予防・重症化予防
- 口腔機能の獲得・維持・向上



歯科保健計画目標

生涯自分の歯でしっかりかんで食べられる

全ライフステージにおける基本的な取組の方向性

歯と口腔の健康に関する知識の普及啓発
むし歯・歯周疾患予防のための生活習慣の習得
口腔機能の健全な育成と維持・向上
かかりつけ歯科医を持ち定期歯科健診の定着

各ライフステージにおける主な取組の方向性

妊娠期	○妊婦特有の歯・口腔の健康に関する知識の普及の推進
乳幼児期	○正しい知識を得ながら、親子でむし歯予防ができる体制づくり
学童 思春期	○子どもたちが歯や口に関心を持ち、正しい口腔ケアを実践できる体制づくり ○現在の歯みがき行動が成人期以降も継続できるような習慣づくり
成人期	○健康な口腔を維持するための歯の喪失や口腔機能低下の予防の推進
高齢期	○オーラルフレイル対策や介護予防と連動した口腔機能の向上や口腔ケアの取組の推進
要介護者 障がい者	○要介護状態や障がい特性に応じた口腔ケアなどの取組の推進

5. SDGsの取組

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27(2015)年9月に国連サミットで採択された、経済・社会・環境の3つのバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標です。令和12(2030)年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、達成に向けてすべての人々がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

「第3次村上市総合計画」は、SDGsの考え方を取り入れ、様々な主体と連携、協働しながら、持続・成長するまちづくりを進めることとしており、本計画においても、SDGsの17のゴールのうち、以下の取り組み目標を意識し、地域や関係団体と連携、協働しながら、市民の健康を支える取組を推進します。



安心・安全な食料の確保と主体的な健康づくりによる栄養改善を実現する取組を推進します。



健康づくりや食育に関する各種講座等を通じて、市民の健康に関する知識の向上を目指します。



すべての人が健康的な生活を確保できるよう、市民の健康状態の維持・向上に取り組めます。



行政・医療・福祉の各機関関係団体等との協働により、市民の主体的な健康づくりを支援します。

第2章 第2次計画の評価

第2次計画では、24項目の評価指標を設定しており、計画策定時の値と直近値を比較し、どの程度改善したかを判断する手法により、目標の達成状況を評価しました。達成状況は、A「目標達成」、B「改善」、C「やや改善」を合わせ、全体の79.2%の改善が見られました。

評価区分		改善率の基準	該当項目数（割合）
A	目標達成	90%以上	12項目（50.0%）
B	改善	50%以上 90%未満	1項目（4.2%）
C	やや改善	10%以上 50%未満	6項目（25.0%）
D	変わらない	-10%以上 10%未満	2項目（8.3%）
E	悪化	-10%未満	3項目（12.5%）
合計 24項目（A+B+C評価 / 24項目） =			79.2%

【歯科保健計画評価指標（第2次）】

	項目	策定時	直近値	目標値	評価
		H30年度	(R5年度)	R5年度	
乳幼児期	3歳児のむし歯有病者率	14.9% (H29年度)	7.5% (R4年度)	10%	A
	5歳児のむし歯有病者率	39.1% (H29年度)	30.1% (R4年度)	30%	A
学齢期・思春期	12歳児のむし歯有病者率（中1）	12.8% (H29年度)	6.6% (R4年度)	9%	A
	12歳児の一人平均むし歯数（中1）	0.28本 (H29年度)	0.14本 (R4年度)	0.2本	A
	歯肉炎のみられる（G0/G） 小中学生の割合	《小学生》 9.1% 《中学生》 22.8% (H29年度)	《小学生》 6.7% 《中学生》 10.3% (R4年度)	《小学生》 5% 《中学生》 15%	B 小：B 中：A
	補助的清掃用具を使用している小中学生の割合（中学生は中3のみ）	《小学生》 50.4% 《中学生》 45.3%	《小学生》 54.6% 《中学生》 47.5%	《小学生》 65% 《中学生》 58%	C
	仕上げみがきを1回以上行っている小学生の割合 （小1・小2）	50.7%	57.8%	55%	A

	項目	策定時	直近値	目標値	評価
		H30 年度		R5 年度	
成人期	妊婦歯科健診受診率	42.6% (H29 年度)	49.5% (R4 年度)	50%	A
	成人歯科健診受診率	12.3% (H29 年度)	12.0% (R4 年度)	13%	E
	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合	61.8%	62.8%	80%	D
	定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている者の割合	58.7%	61.0%	76%	C
	補助的清掃用具を使用している者の割合(40~70歳)	63.1%	72.9%	70%	A
	1口30回以上かんで食べるよう意識している者の割合	28.0%	28.4%	36%	D
	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	63.6% (H29 年度)	56.9% (R4 年度)	45%	C
	30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	76.9% (H29 年度)	72.3% (R4 年度)	54%	C
	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	54.4% (H29 年度)	51.8% (R4 年度)	38%	C
	40歳の未処置歯を有する者の割合	38.6% (H29 年度)	33.8% (R4 年度)	27%	C
	40歳で喪失歯のない者の割合	82.9% (H29 年度)	93.2% (R4 年度)	90%	A
高齢期	60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	58.5% (H29 年度)	63.7% (R4 年度)	55%	E
	60歳の未処置歯を有する者の割合	38.5% (H29 年度)	30.8% (R4 年度)	30%	A
	60歳(55~64歳)で24本以上自分の歯を有する者の割合	36.2%	50.1%	40%	A
	60歳代における咀嚼良好者の割合	79.0% (H29 年度)	77.7% (R4 年度)	85%	E
	80歳(75~84歳)で20本以上自分の歯を有する者の割合	34.2%	39.9%	37%	A
要介護・障がい	定期的に歯科受診する者の割合	28.2%	32.8%	33%	A

第3章 歯・口腔の健康づくりの推進 ～ライフステージ別 歯の健康状況・課題・取組～

1. 妊娠期

《これまでの主な取組》

- 妊娠中は、早産や低出生体重児のリスクを高める歯周病にかかりやすいため、早期発見・早期治療につなげることを目的として、妊婦歯科健診を実施しました。
- 妊娠届出時に、妊娠に伴う口腔状態の変化について保健指導を実施し、妊娠中の口腔の健康に関する啓発リーフレットを配布しました。

《現状》

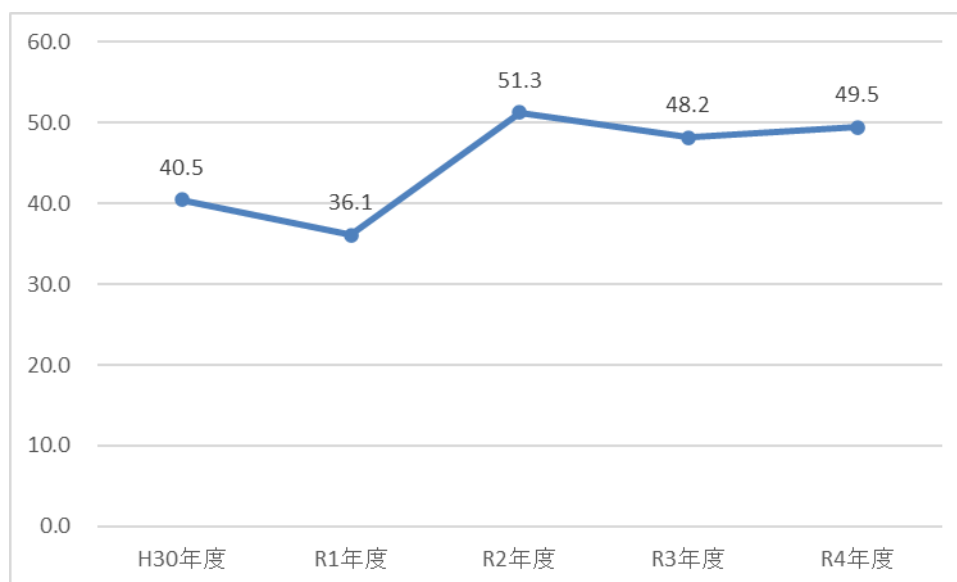
■妊婦歯科健診結果より

- ・妊婦歯科健診の受診率は、令和元年度までは40%前後で推移していましたが、令和2年度からは50%前後で推移しており、改善傾向にあります。

【図表1-1】

【図表1-1】妊婦歯科健診受診率の推移

(単位：%)

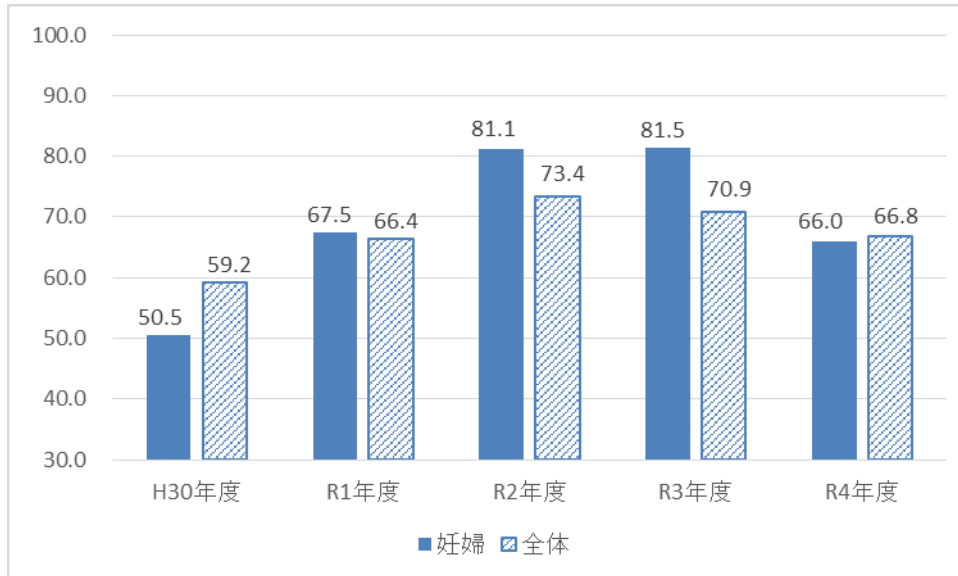


母子保健事業報告より

- ・歯肉に炎症所見を有する者の割合は、40歳代以下の市全体に比べて高い傾向にあるものの、令和4年度には改善が見られています。【図表1-2】

【図表1-2】 歯肉に炎症所見を有する者の割合

(単位：%)



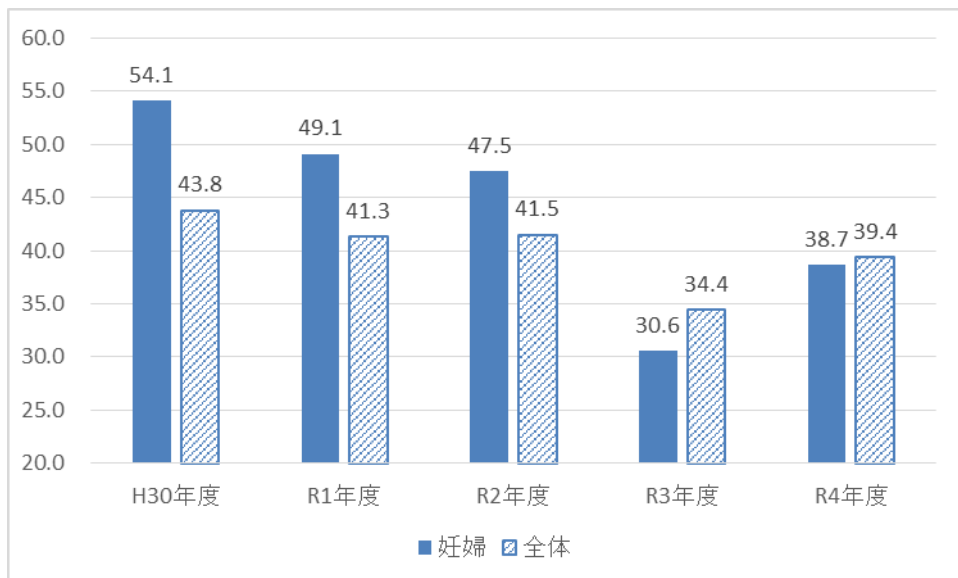
市健康管理システム：妊婦歯科健診結果より

- ・未処置歯を有する者の割合は、令和3年度以降は40歳代以下の市全体と比べて低くなりましたが、40%ほどが未処置歯を有している状況です。

【図表1-3】

【図表1-3】 未処置歯を有する者の割合

(単位：%)



市健康管理システム：妊婦歯科健診結果より

《課題》

- (1) 歯肉に炎症を有している者や未処置歯を有している者が40歳代以下の市全体と比べて多い傾向があるため、妊娠期においても定期的に歯科健診を受診し、口腔ケアの指導や歯科治療を受け、歯周病などによる早産や低出生体重児のリスクを予防する必要があります。

《取組》

個人・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠に伴う身体の変化と口腔の状況の変化について理解する。 ・補助的清掃用具を使用する。 ・定期的に歯科健診を受診する。 ・胎児期から乳歯が形成されることを理解し、妊娠中からバランスの良い食生活を心がける。
関係機関	<p>【歯科医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助的清掃用具の使用方法や定期歯科健診の必要性について指導するとともに、かかりつけ歯科医を持つことの重要性について普及啓発を行う。 ・むし歯、歯周病予防の啓発を行う。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市報等により、妊娠期における歯科保健について普及啓発を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○妊娠による歯肉炎やむし歯のリスク ○歯周疾患と早産や低出生体重児との関連性 ○妊娠による変化に対応した歯みがき方法の工夫 など ・妊婦歯科健診などの受診勧奨を行う。 ・かかりつけ歯科医を持ち、定期歯科健診を受診することの重要性について普及啓発を行う。

《主な保健事業》

- ・妊婦歯科健診
- ・妊娠届出時の保健指導
- ・市報等による普及啓発

《評価指標》

評価指標	現状値 (R4 年度)	目標値 R15 (2033) 年度
妊婦歯科健診受診率	49.5%	55%

2. 乳幼児期

《これまでの主な取組》

- 幼児歯科健診や歯科保健指導、フッ化物塗布に取り組み、むし歯や口腔疾患の予防・早期発見、保護者への歯科保健意識の向上に努めました。
- 保育園や子育て支援センターで、歯科衛生士が正しい歯磨きの仕方を指導しました。
- 乳幼児健診時に生活習慣や食生活の状況を把握し、歯と口腔の健康づくりにつながるよう努めました。
- 歯科医師会と連携し、保育園・幼稚園での歯科健診やフッ化物洗口、歯科衛生士による歯科保健指導を実施し、乳幼児期からのむし歯の予防に努めました。

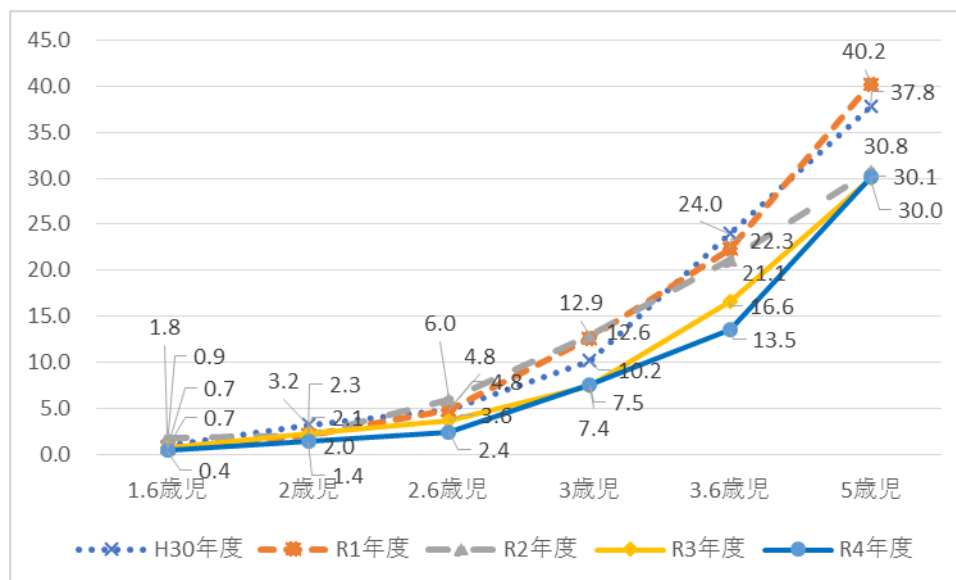
《現状》

■ 幼児歯科健診結果より

- ・ むし歯を有する者の割合は、経年的に見ても年齢が高くなるにつれて増加しており、特に3歳以降に増加する傾向にあります。【図表2-1】

【図表2-1】 むし歯を有する者の割合

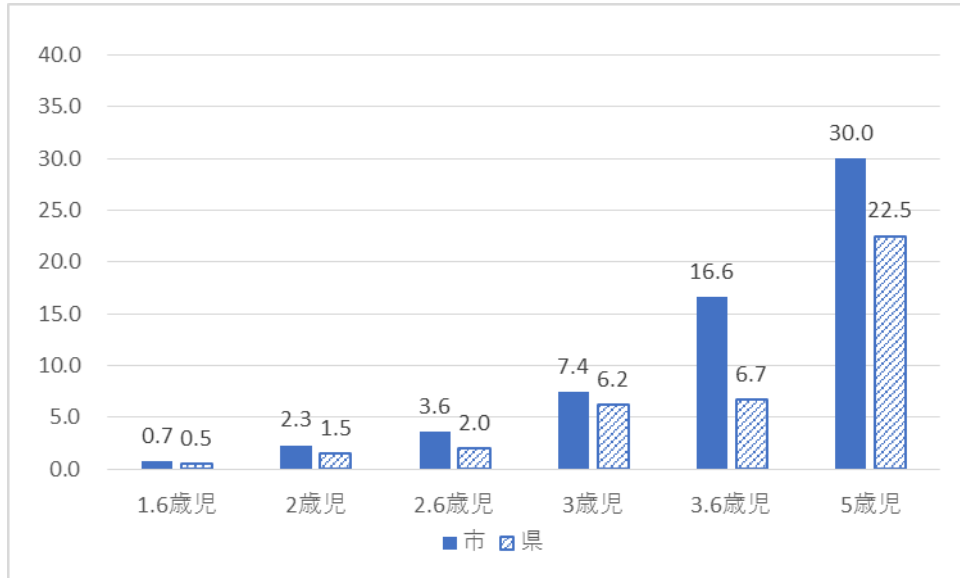
(単位：%)



母子保健事業報告・歯科疾患の現状と歯科保健対策より

- ・令和3年度におけるむし歯を有する者の割合は、県と比較するとどの年代も高い傾向にあります。特に3歳6か月以降に差が大きくなる傾向があります。【図表2-2】

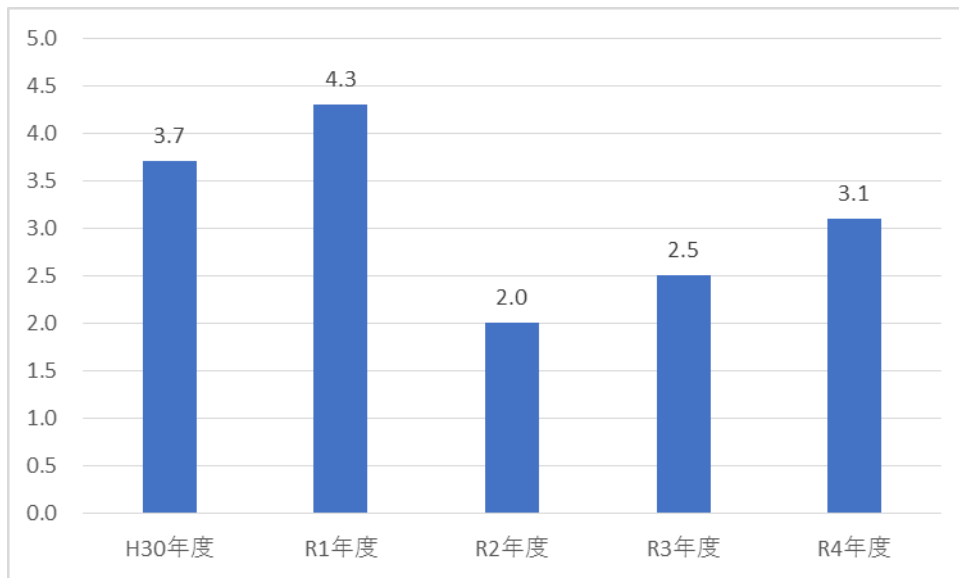
【図表2-2】 むし歯を有する者の割合【R3年度】 (単位：%)



母子保健事業報告・歯科疾患の現状と歯科保健対策より

- ・3歳で4本以上のむし歯を有する者の割合は、令和2年度には2%まで低下しましたが、その後は増加傾向にあります。【図表2-3】

【図表2-3】 3歳で4本以上のむし歯を有する者の割合 (単位：%)



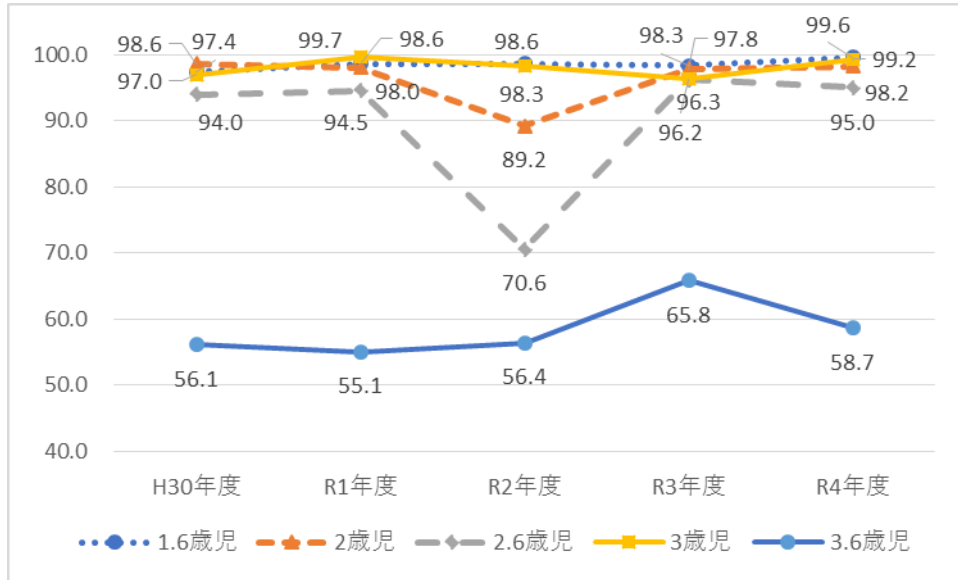
地域保健・健康増進事業報告より

- ・ 幼児歯科健診の受診率は、3歳までは9割以上で推移していますが、個別歯科健診の3歳6か月になると6割程度に減少する傾向があります。

【図表2-4】

【図表2-4】 幼児歯科健診受診率

(単位：%)



母子保健事業報告より

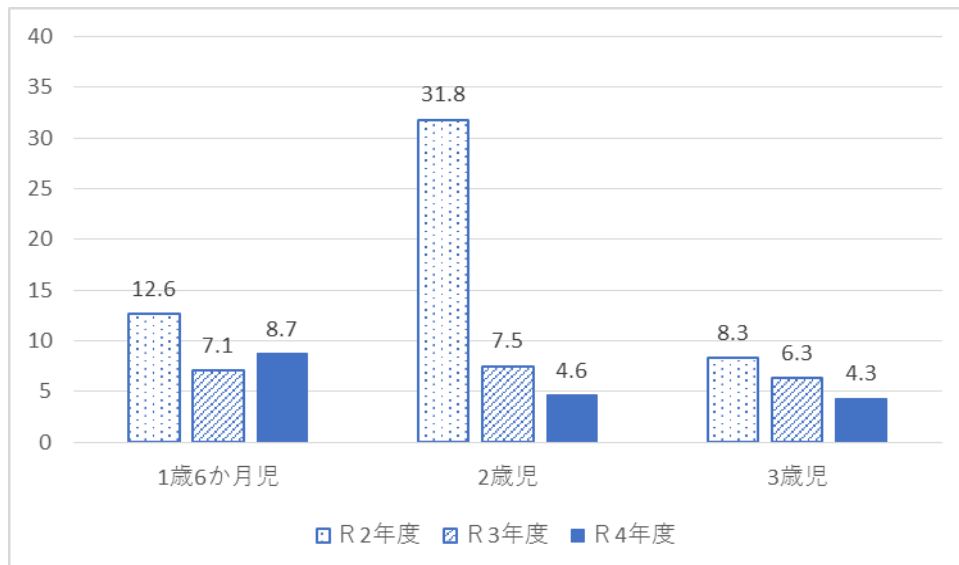
■乳幼児健診問診票より

- ・ 仕上げみがきをしていない者の割合は、経年的に見て減少傾向にあるものの、1歳6か月児の約1割は仕上げみがきをしていない状況にあります。

【図表2-5】

【図表2-5】 仕上げみがきをしていない者の割合

(単位：%)



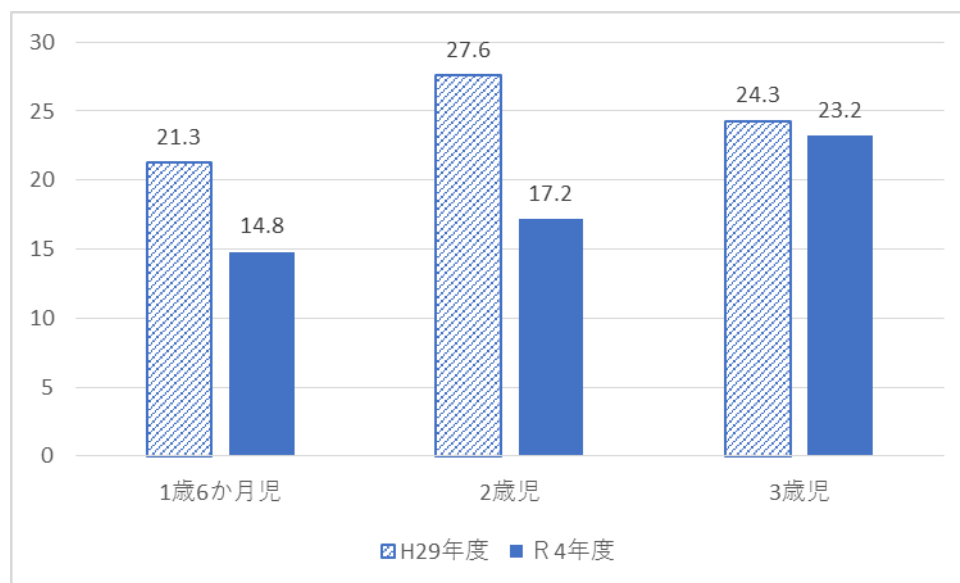
市健康管理システム：幼児健診結果より

- ・おやつを決めていない割合は、平成29年度と比較すると減少していますが、一定数おり、特に年齢が高くなるほど増加傾向にあります。

【図表2-6】

【図表2-6】 おやつを決めていない割合

(単位：%)



幼児健診問診票より

《課題》

- (1) 3歳6か月児歯科健診の受診率が低く、年齢が高くなるほどむし歯を有する割合が高くなる傾向があるため、歯の資質強化のために継続的な歯科健診とフッ化物塗布を実施する必要があります。
- (2) 仕上げみがきをしていない者やおやつを決めていない者が一定数おり、3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合も改善が見られていない傾向があるため、むし歯予防のための食生活や生活習慣、発達に応じた歯科保健指導を実施し、健全な歯・口腔の育成を図る取り組みを行う必要があります。

《取組》

<p>個人・家庭・地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳歯の頃から口腔ケアの大切さを知り、親子で毎食後の歯みがき習慣を持つ。 ・正しい仕上げみがきの方法を知り、小学校低学年まで仕上げみがきを継続する。 ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診し、歯や口腔ケアの指導を受ける。 ・定期的な歯科健診とフッ化物歯面塗布、フッ化物洗口を受ける。 ・甘味の適正摂取やよくかんでバランスの良い食事を心がけるなど、望ましい食習慣を身につける。
<p>関係機関</p>	<p>【保育園・幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食後の歯みがき指導を推進する。 ・継続的なフッ化物洗口を実施する。 ・治療などが必要な子どもの受診勧奨を強化する。 ・園だよりなどによる保護者への啓発を行う。 ・保育園、幼稚園で保護者を対象に嘱託歯科医師による講話や歯科指導を行う。 <p>【歯科医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助的清掃用具の使用方法や定期歯科健診の必要性について指導するとともに、かかりつけ歯科医を持つことの重要性について普及啓発を行う。 ・むし歯や歯周病予防の啓発を行う。 ・無料歯科相談などを実施し、相談できる機会を設ける。
<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市報等により、乳幼児期における歯科保健について普及啓発を行う。 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">{</div> <ul style="list-style-type: none"> ○むし歯予防 ○フッ化物に関する知識 ○口腔機能の発達と育成 など </div> <ul style="list-style-type: none"> ・個別歯科健診などの幼児歯科健診の受診勧奨を行う。 ・かかりつけ歯科医を持ち、定期歯科健診を受診することの重要性について普及啓発を行う。 ・乳幼児健康診査などにおいて、歯科衛生士による歯科保健指導の充実を図る。 ・健全な口腔機能を育む食育などに取り組む。

《主な保健事業》

- ・ 幼児歯科健診とフッ化物歯面塗布
- ・ フッ化物洗口（幼稚園、保育園年中、年長児の希望者）
- ・ 歯科衛生士による歯科保健指導
- ・ 市報等による普及啓発

《評価指標》

評価指標	現状値 (R4 年度)	目標値 R15 (2033) 年度
3歳でむし歯を有する者の割合	7.5%	5%
5歳でむし歯を有する者の割合	30.1%	18%
3歳で4本以上のむし歯を有する者の割合	3.1%	0%
3歳6か月児歯科健診受診率	58.7%	64%

3. 学童・思春期

《これまでの主な取組》

- 行政と学校、歯科医師会が連携し、小中学校での歯科健診やフッ化物洗口、歯科衛生士による歯科保健指導を実施しました。
- 歯科保健指導後にアンケートを実施し、生活習慣や食習慣の把握を行い、歯と口腔の健康づくりに努めました。

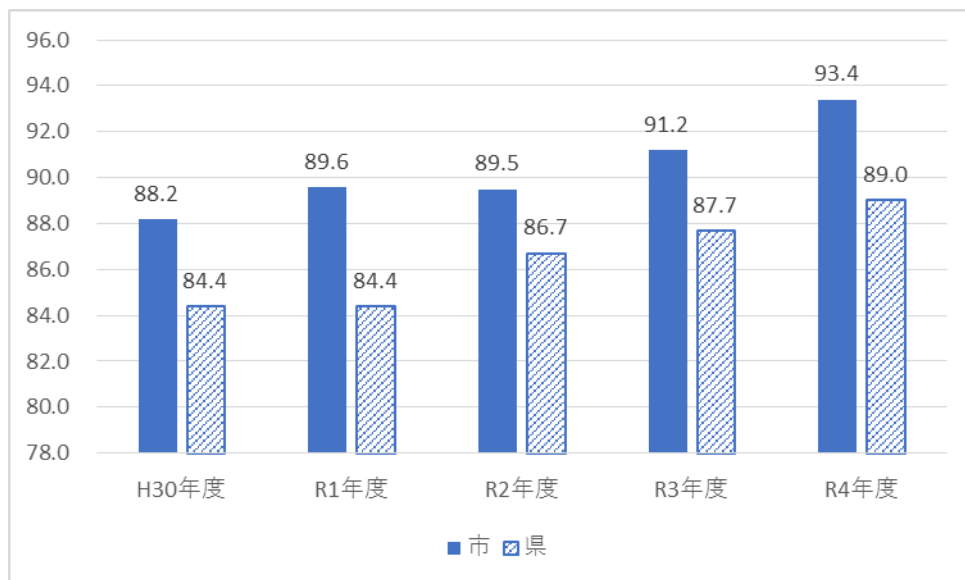
《現状》

■学校における定期歯科健診結果より

- ・12歳児（中学1年生）でむし歯のない者の割合は、経年的に見ると増加傾向にあり、県平均と比較しても高い状況にあります。【図表3-1】

【図表3-1】12歳児でむし歯のない者の割合

（単位：％）

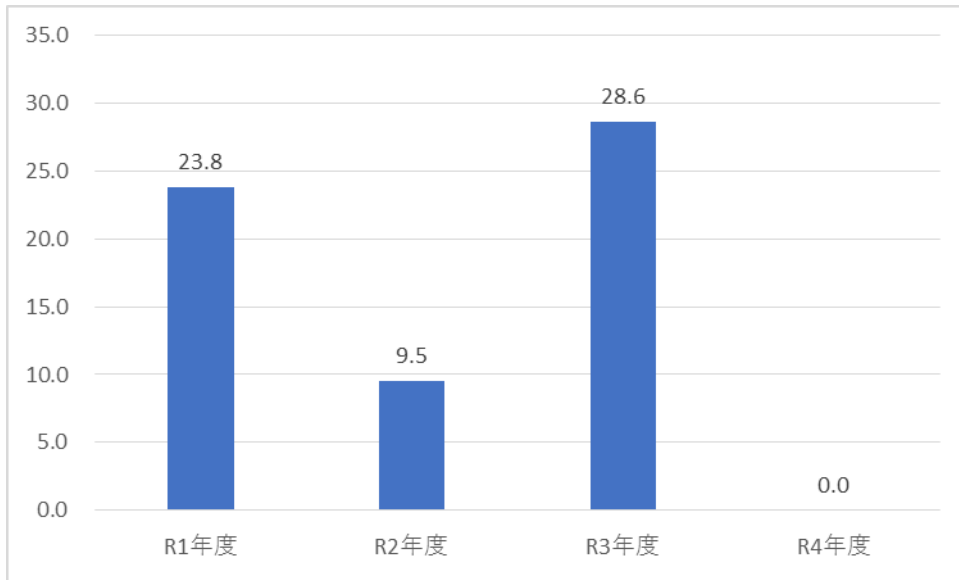


歯科疾患の現状と歯科保健対策より

- ・学校歯科健診において12歳児（中学1年生）でむし歯を指摘され受診した者の割合は、年度により差はあるものの、低い状況にあります。

【図表3-2】

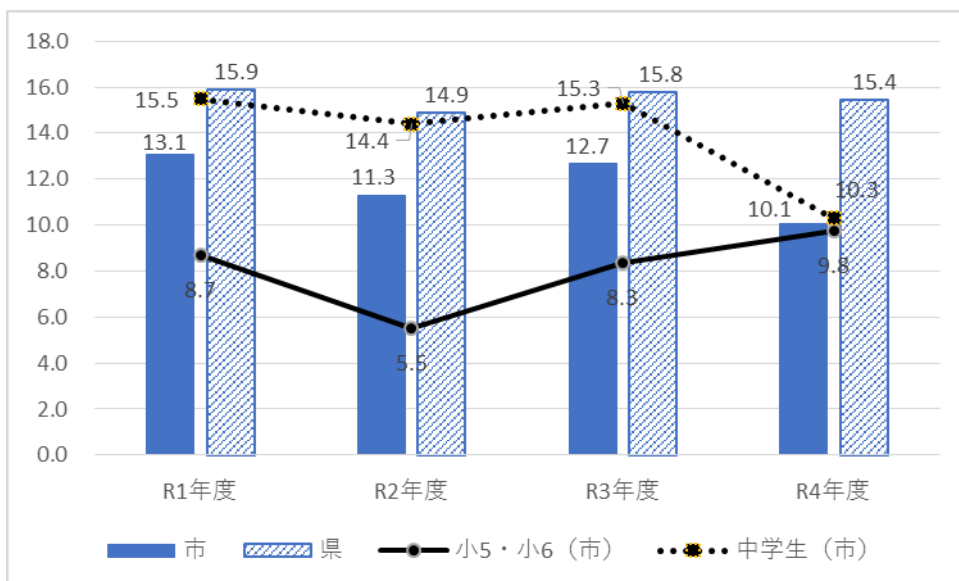
【図表3-2】12歳児でむし歯を指摘され受診した者の割合（単位：％）



歯科疾患の現状と歯科保健対策より

- ・小学5年生から中学3年生（10歳代）における歯肉に炎症所見があった者の割合は、10～13%を推移しており、県平均と比べて低くなっています。また、経年的に見ると、小学生では増加傾向、中学生では減少傾向にあります。【図表3-3】

【図表3-3】歯肉に炎症所見があった者の割合（単位：％）

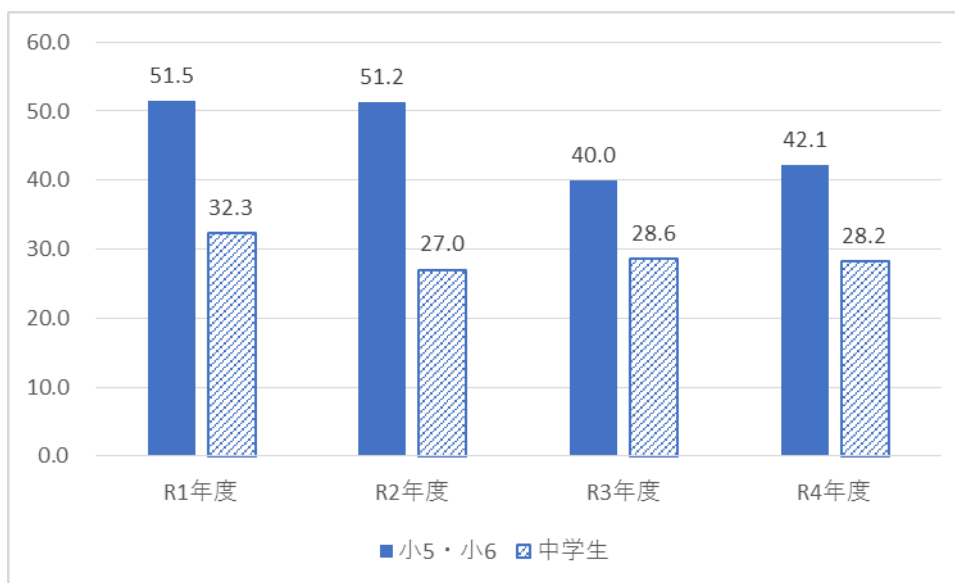


歯科疾患の現状と歯科保健対策より

- ・学校歯科健診において、小学5年生から中学3年生（10歳代）で歯肉の炎症所見を指摘され受診した者は、経年的に見ると減少傾向にあります。

【図表3-4】

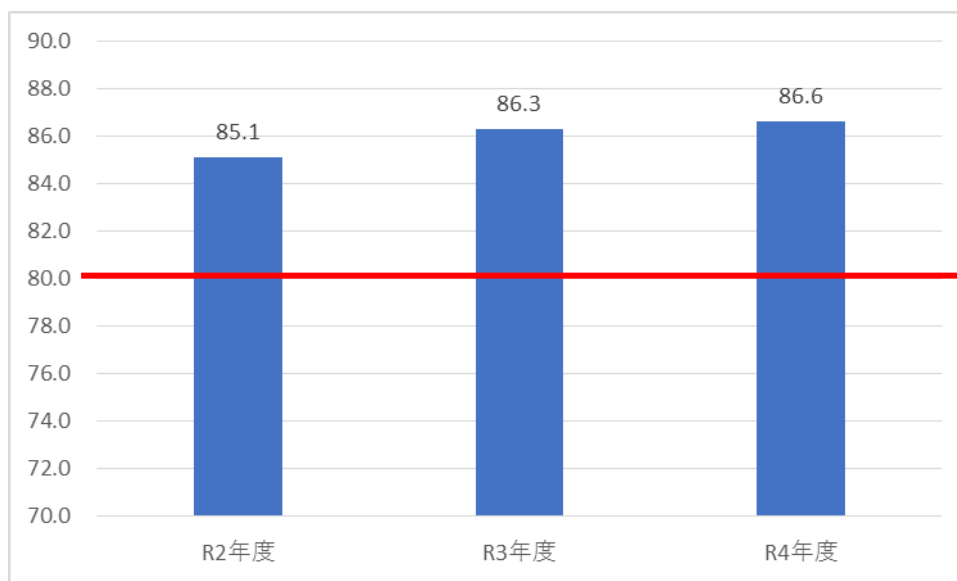
【図表3-4】 歯肉の炎症所見を指摘され受診した者の割合 （単位：％）



歯科疾患の現状と歯科保健対策より

- ・過去3年間に於ける15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の割合は、国の示す目標値である80%を超えています。【図表3-5】

【図表3-5】15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の割合 （単位：％）



市健康管理システム：幼児歯科健診結果より

《課題》

- (1) 12歳児（中学1年生）でむし歯のない者の割合は、90%を超えていますが、むし歯を有する者は一定数おり、むし歯を指摘されても受診しない傾向があるため、定期的な歯科健診や歯科保健指導などを継続的に実施し、健全な歯・口腔の育成を図る必要があります。
- (2) 10歳代（小学5年から中学3年）における歯肉に炎症所見を有する者の割合は、改善しておらず小学生で増加傾向であることや歯肉の炎症所見を指摘されても受診しない傾向があるため、口腔の健康の知識の普及に取り組む必要があります。
- (3) 15歳未満におけるフッ化物応用の経験がある者の割合は、85%を超えており、国の示す目標値に達しているものの、フッ化物応用の経験がない者が一定数いるため、フッ化物応用を受ける機会を確保し、健康格差の縮小や集団全体のむし歯予防に努める必要があります。

《取組》

個人・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい仕上げみがきの方法を知り、小学校低学年まで仕上げみがきを継続する。 ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診し、歯や口腔ケアの指導を受ける。 ・むし歯や歯肉の炎症所見を指摘されたら、必ず歯科受診する。 ・フッ化物洗口を積極的に受ける。 ・甘味の適正摂取やよく噛んでバランスの良い食事を心がけるなど、望ましい食習慣を身に付ける。
関係機関	<p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食後の歯みがき指導を推進する。 ・継続的なフッ化物洗口を実施する。 ・治療などが必要な子どもの受診勧奨を強化する。 ・保健だよりなどを通じ、歯や口腔内の健康の大切さを啓発する。 ・PTAや学校歯科医との連携を強化し、講話や歯科指導などを行う。 <p>【歯科医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助的清掃用具の使用法や定期歯科健診の必要性について指導するとともに、かかりつけ歯科医を持つことの重要性について普及啓発を行う。 ・むし歯、歯周病予防の啓発を行う。

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市報等により、学童・思春期における歯科保健について普及啓発を行う。 <li style="margin-left: 20px;"> <table style="border: none;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○むし歯と歯周病予防 ○フッ化物に関する知識 ○口腔機能の健全な育成 など </td> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> </table> ・かかりつけ歯科医を持ち、定期歯科健診を受診することの重要性について普及啓発を行う。 ・歯科衛生士による歯科保健指導の充実を図る。 ・健全な口腔機能を育む食育などに取り組む。 	{	<ul style="list-style-type: none"> ○むし歯と歯周病予防 ○フッ化物に関する知識 ○口腔機能の健全な育成 など 	}
{	<ul style="list-style-type: none"> ○むし歯と歯周病予防 ○フッ化物に関する知識 ○口腔機能の健全な育成 など 	}		

《主な保健事業》

- ・学校における定期歯科健康診査
- ・フッ化物洗口（小学校・中学校の希望者）
- ・歯科衛生士による歯科保健指導
- ・市報等による普及啓発

《評価指標》

評価指標	現状値 (R4 年度)	目標値 R15 (2033) 年度
12 歳でむし歯のない者の割合 (中1)	93.4%	95%
10 歳代（小5～中3）における 歯肉に炎症所見を有する者の割合	10.1%	10%
15 歳未満でフッ化物応用の経験 がある者の割合	86.6%	87%

4. 成人期

《これまでの主な取組》

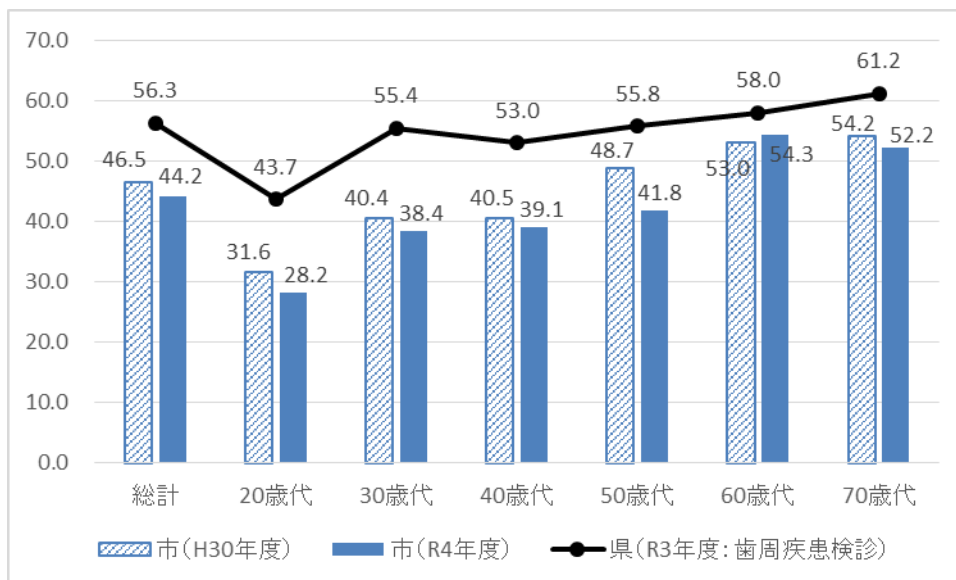
- 20歳から70歳までの成人（年度年齢20歳、30歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳）を対象に、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診することで、疾病の早期発見・治療につなげることを目的として、歯科健診を実施してきました。令和5年度から、対象年齢に25歳、35歳を加え、事業の拡充を図りました。
- 地域の茶の間やイベント会場などで、口腔の健康に関する普及啓発に取り組みました。
- 保育園や子育て支援センターに通う子どもの保護者に対し、歯科衛生士による口腔の健康講話を行いました。

《現状》

■成人歯科健診・歯周疾患検診結果より

- ・令和4年度における過去1年間に歯科健診を受けている者の割合は、多くの年代が平成30年度と比較して低く、令和3年度の県平均と比較しても低い状況です。特に、その傾向は若い世代（50歳代以下）に多い傾向があります。【図表4-1】

【図表4-1】 過去1年間に歯科健診を受けている者の割合 （単位：％）

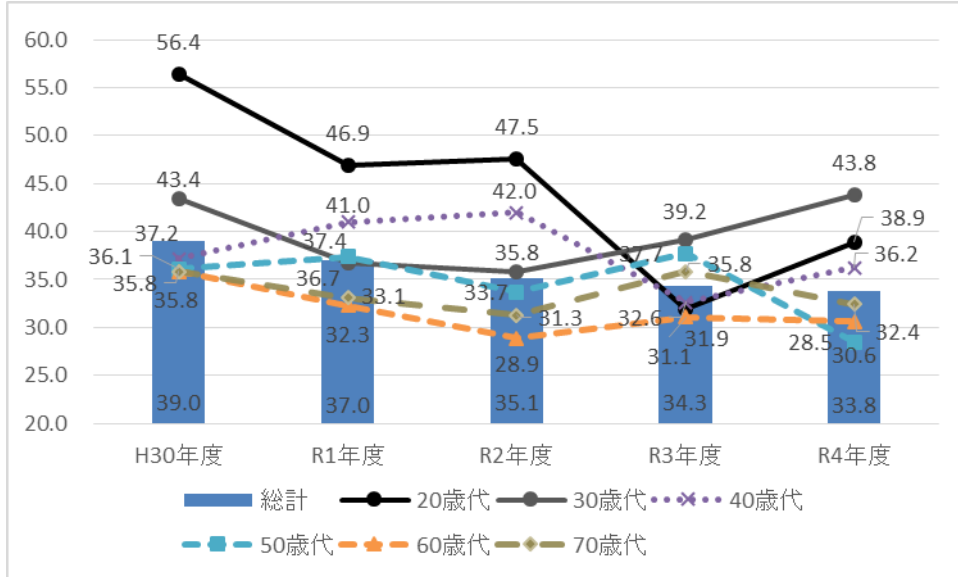


市健康管理システム：成人歯科健診・妊婦歯科健診結果より
歯周疾患検診より

- ・ 未処置歯を有している者の割合は、減少してきていますが、若い世代（20～30歳代）では増加傾向にあります。【図表4-2】

【図表4-2】未処置歯を有する者の割合

(単位：%)

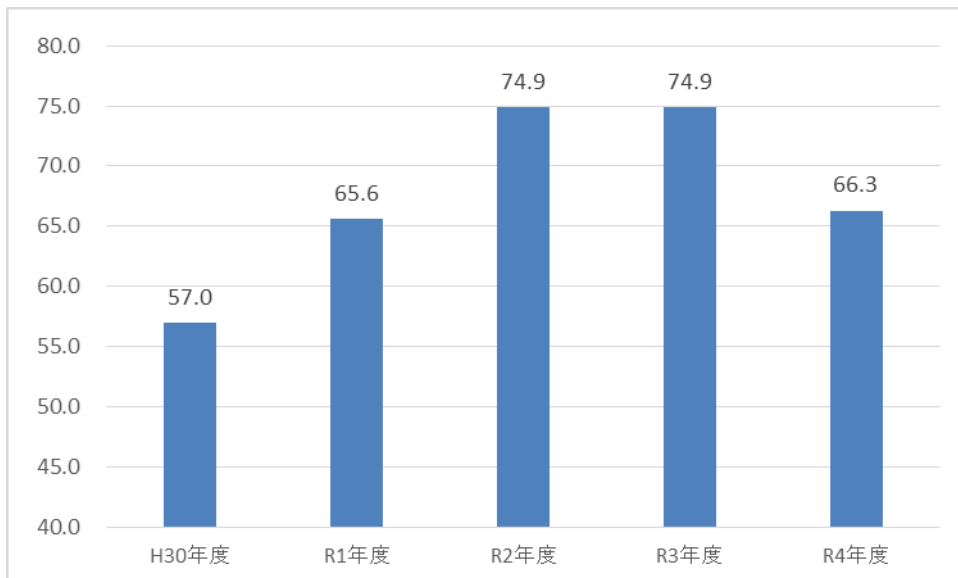


市健康管理システム：成人歯科健診・妊婦歯科健診結果より

- ・ 20～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合は、経年的に見ると増加傾向にありましたが、令和4年度は減少しました。【図表4-3】

【図表4-3】20～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合

(単位：%)

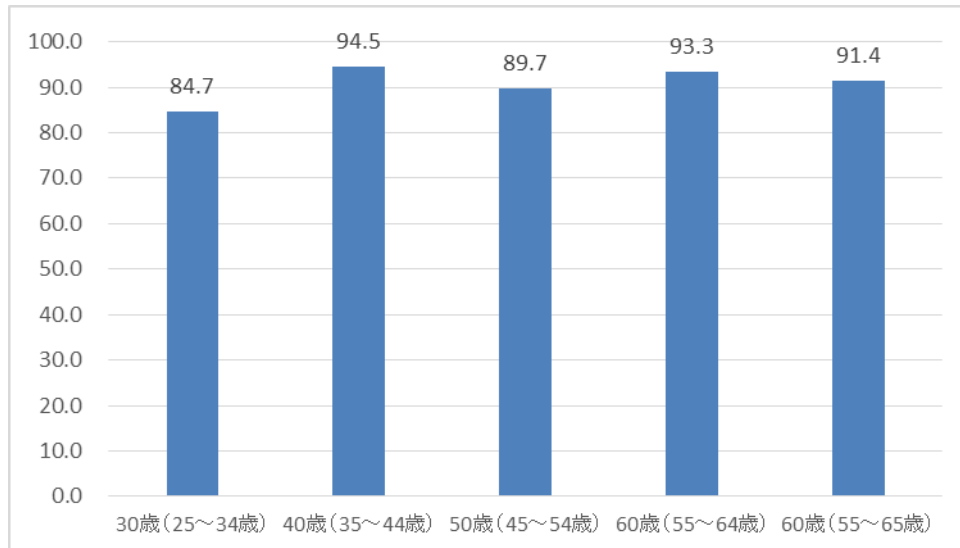


市健康管理システム：成人歯科健診・妊婦歯科健診結果より

・成人期以降に歯を失う原因のほとんどは歯周病とむし歯ですが、令和4年度の歯周病（歯石、歯肉出血、歯周ポケットあり）の罹患割合は、どの世代も80%を超えています。また、40歳以上における歯周炎（歯周ポケットあり）を有する者の割合も、経年的に見ると増加傾向にあり、令和3年度には県よりも高くなりました。【図表4-4】【図表4-5】

【図表4-4】歯周病の罹患割合

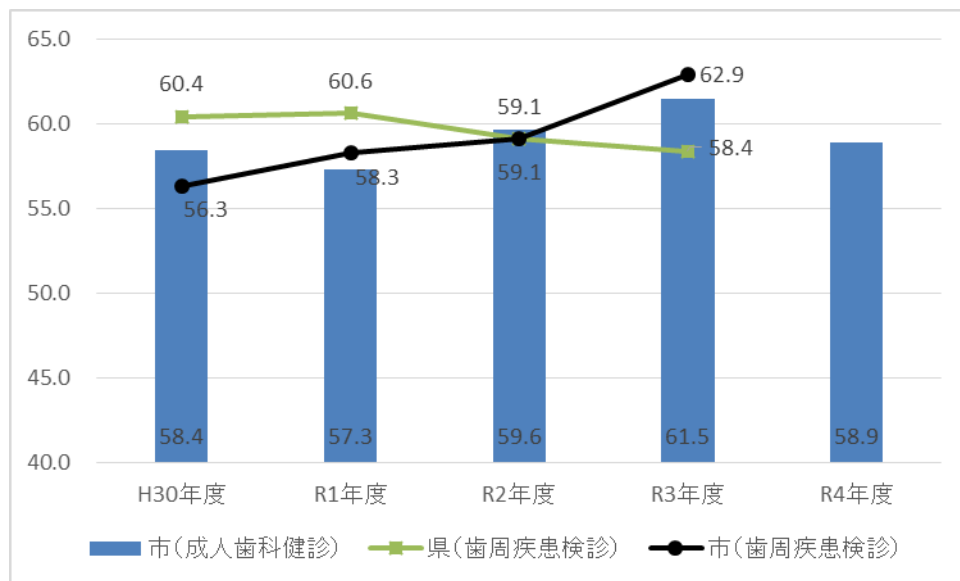
（単位：％）



市健康管理システム：成人歯科健診・妊婦歯科健診結果より

【図表4-5】40歳以上における歯周炎を有する者の割合

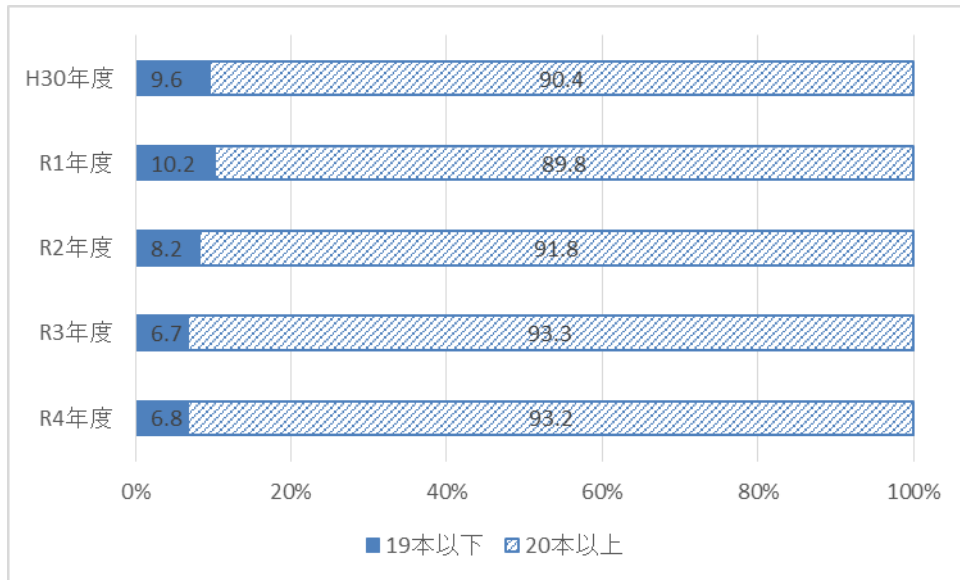
（単位：％）



市健康管理システム：成人歯科健診・妊婦歯科健診結果より
歯周疾患検診より

- ・40歳以上における自分の歯が19本以下の割合は、経年的に見ると減少傾向にはありますが、約7%存在している状況です。【図表4-6】

【図表4-6】40歳以上における自分の歯が19本以下の割合 (単位：%)



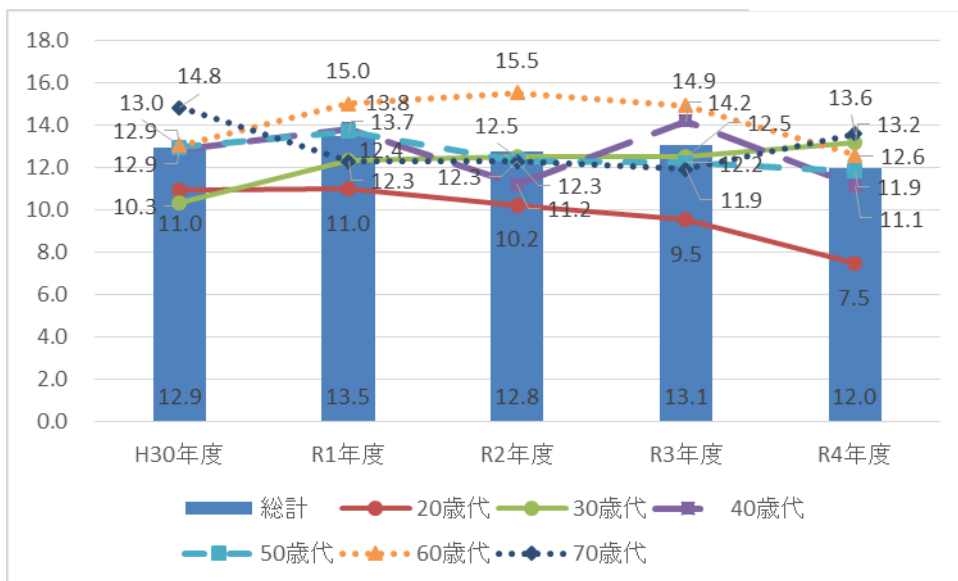
市健康管理システム：成人歯科健診・妊婦歯科健診結果より

- ・成人歯科健診の受診率は、毎年13%前後で推移しており、年代別では、20歳代が低い傾向にあります。また、歯周疾患検診(40歳、50歳、60歳、70歳)の受診率は、経年的に見ても県平均と比べて高い傾向があります。

【図表4-7】【図表4-8】

【図表4-7】成人歯科健診受診率

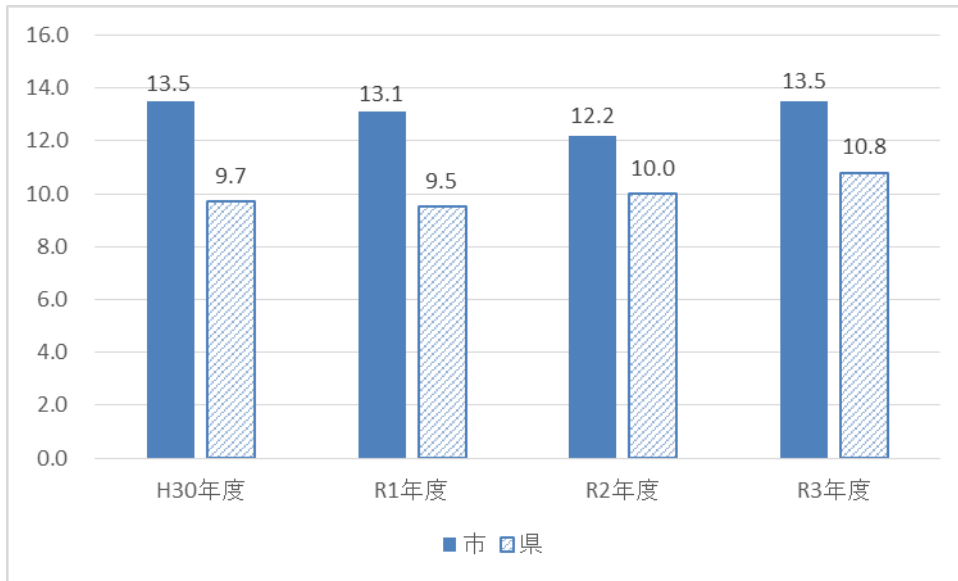
(単位：%)



成人歯科健診結果より

【図表4-8】歯周疾患検診受診率

(単位：%)

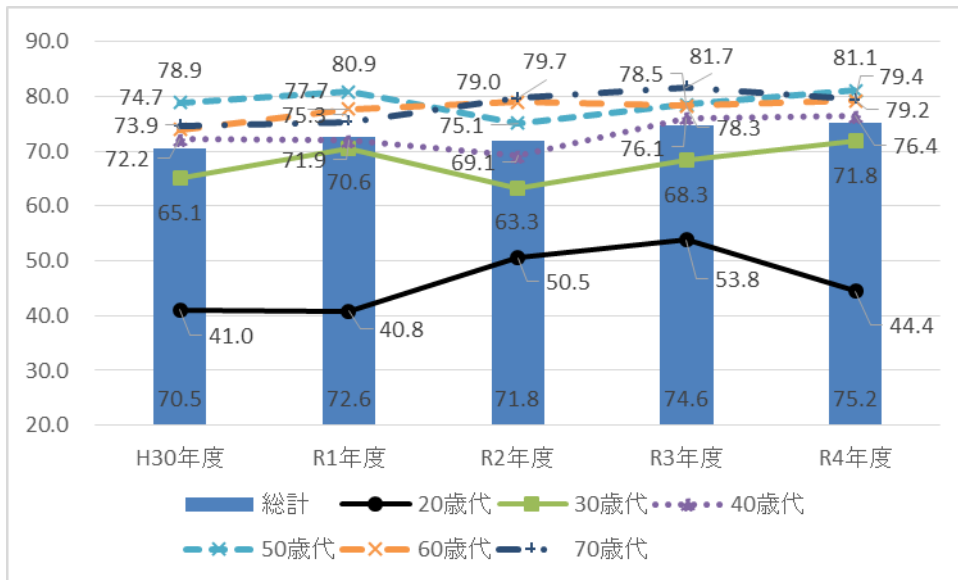


歯周疾患検診結果より

- ・ 補助的清掃用具を使用している者の割合は、経年的に見ると増加傾向ですが、20歳代の使用率は低い状況です。【図表4-9】

【図表4-9】補助的清掃用具を使用している割合

(単位：%)



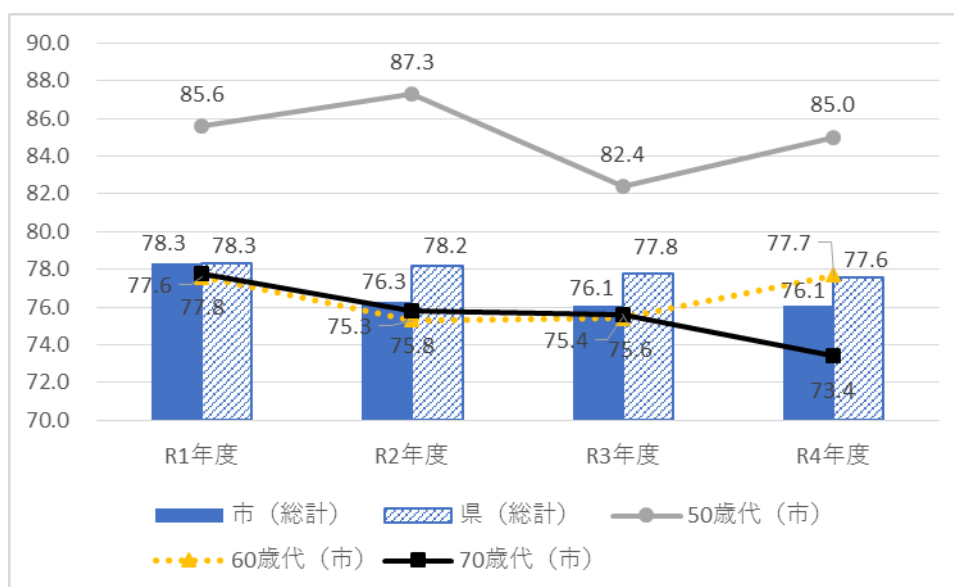
市健康管理システム：成人歯科健診・妊婦歯科健診結果より

■ 特定健康診査受診者の標準的質問票より

- ・ 50～74 歳における咀嚼良好者の割合は、減少傾向にあり、県平均と比較しても低い状況です。特に 70 歳代（70～74 歳）では、その傾向が多くみられました。【図表 4－10】

【図表 4－10】咀嚼良好者の割合

(単位：%)



国保データベースシステム：特定健診標準的な質問票より

《課題》

- (1) 若い世代においては、補助的清掃用具を使用している割合が低く、未処置歯を有している割合や歯周病の罹患割合が高い傾向にあるため、若年層からかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診や歯科治療を受診する必要があります。
- (2) 40 歳以上の歯周炎を有する者の割合が増加傾向であり、残存歯数が 19 本以下の割合も一定数あるため、口腔の健康と全身の健康の関係性に関する知識の普及啓発や生活習慣の改善支援など歯の喪失防止を図る取組を行う必要があります。
- (3) 70 歳代で咀嚼良好者が減少傾向にあることから、壮年期からの口腔機能の低下予防に関する知識の普及啓発や歯科保健指導など、口腔機能の維持・向上に向けた取組を行う必要があります。

《取組》

個人・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物入り歯磨き剤を使用し、毎食後歯磨きをする。 ・補助的清掃用具を使用する。 ・定期的に歯科健診を受診する。 ・歯周病が糖尿病や循環器疾患などの生活習慣病と関連していることを理解する。 ・バランスの良い食生活やよく噛んで食べることを心がける。
関係機関	<p>【歯科医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料歯科相談などを実施し、気軽に相談できる機会を設ける。 ・補助的清掃用具の使用方法や定期歯科健診の必要性について指導するとともに、かかりつけ歯科医を持つことの重要性について普及啓発を行う。 ・むし歯、歯周病の予防や口腔機能維持のための啓発を行う。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市報などにより、成人期における歯科保健について普及啓発を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○むし歯、歯周病等の予防 ○口腔機能の維持 ○口腔の健康と全身の健康の関係性 など ・成人歯科健診の受診勧奨を行う。 ・かかりつけ歯科医を持ち、定期歯科健診を受診することの重要性について普及啓発を行う。 ・出前講座など、歯科衛生士による歯科保健指導の充実を図る。 ・歯科医師会と連携し、無料歯科相談などが受けやすい体制を整える。

《主な保健事業》

- ・成人歯科健診
- ・地域の茶の間などでの保健指導
- ・市報などでの普及啓発
- ・歯科医師会と連携した無料歯科相談

《評価指標》

評価指標	現状値 (R4 年度)	目標値 R15 (2033) 年度
過去 1 年間に歯科健診を受診した者の割合	44.2%	80%
20 歳以上における未処置歯を有する者の割合	33.8%	20%
20～30 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	66.3%	40%
40 歳以上における歯周炎を有する者の割合	58.9%	41%
40 歳以上における自分の歯が 19 本以下の割合	6.8%	5%
50 歳以上における咀嚼良好者の割合 (50～74 歳)	76.1%	80%
成人歯科健診受診率	12.0%	14%

5. 高齢期

《これまでの主な取組》

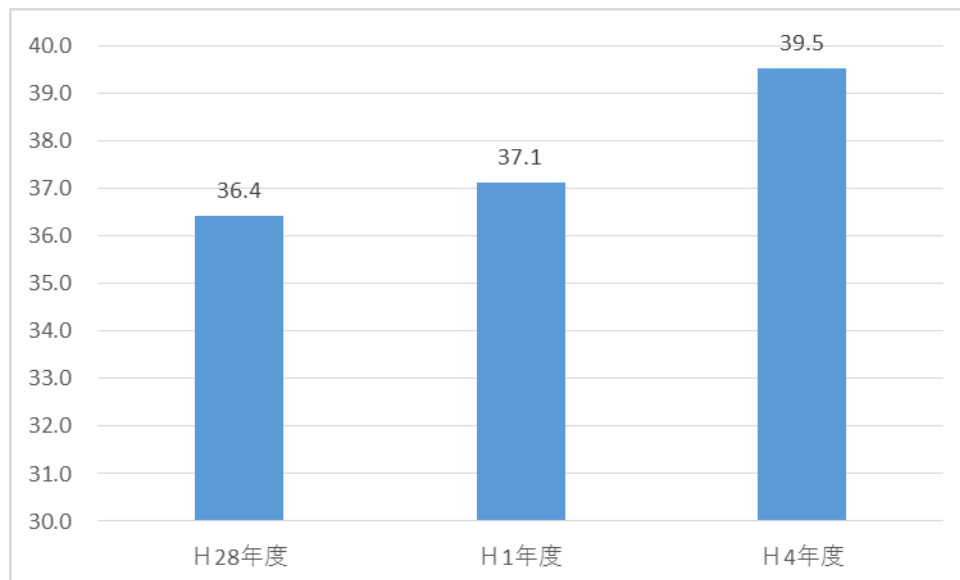
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診することで、疾病の早期発見・治療につなげることを目的として、成人歯科健診を実施しました。
- 口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するとともに、心身機能の低下を防止することを目的として、令和5年度から後期高齢者歯科健診を実施しました。
- 地域の茶の間などで、歯周病や口腔ケア、オーラルフレイルなどの普及啓発に取り組みました。
- 高齢者の健康づくり事業、介護予防事業などを通じ、口腔機能向上を図るため、歯科衛生士による歯科指導を実施しました。

《現状》

■介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より

- ・80歳で20本以上自分の歯を有する者は、経年的に見ると増加しているものの、4割には満たない状況です。【図表5-1】

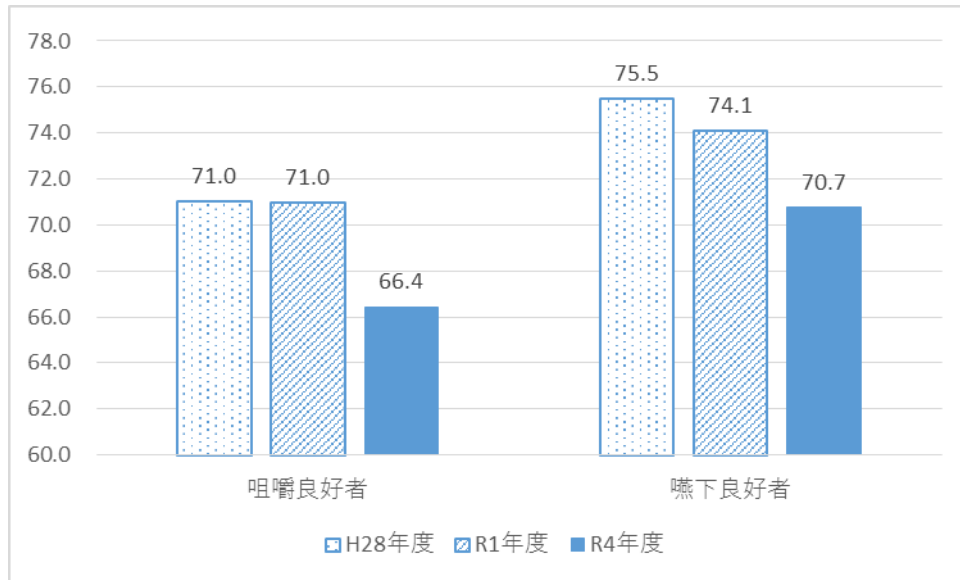
【図表5-1】80歳で20本以上自分の歯を有する者の割合（単位：％）



介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より

- ・80歳の咀嚼良好者の割合と嚥下良好者の割合は、経年的に見るとどちらも減少傾向にあります。【図表5-2】

【図表5-2】80歳の咀嚼良好者と嚥下良好者の割合 (単位：%)

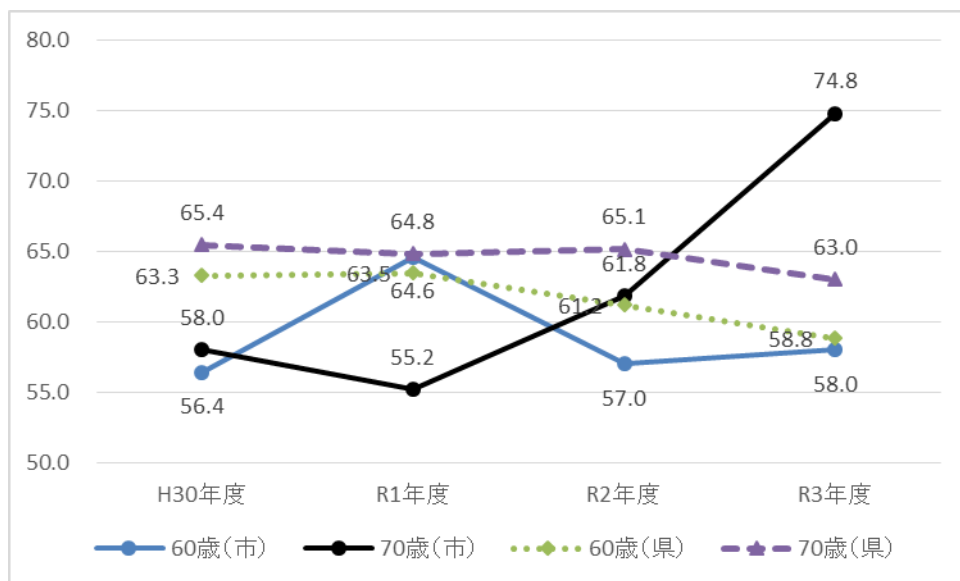


介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より

■成人歯科健診より

- ・60歳と70歳における歯周炎を有する者の割合は、経年的に見ると県平均と比べて低い状況でしたが、市の70歳では、令和2年度より急激に増加しています。【図表5-3】

【図表5-3】60歳と70歳における歯周炎を有する者の割合 (単位：%)

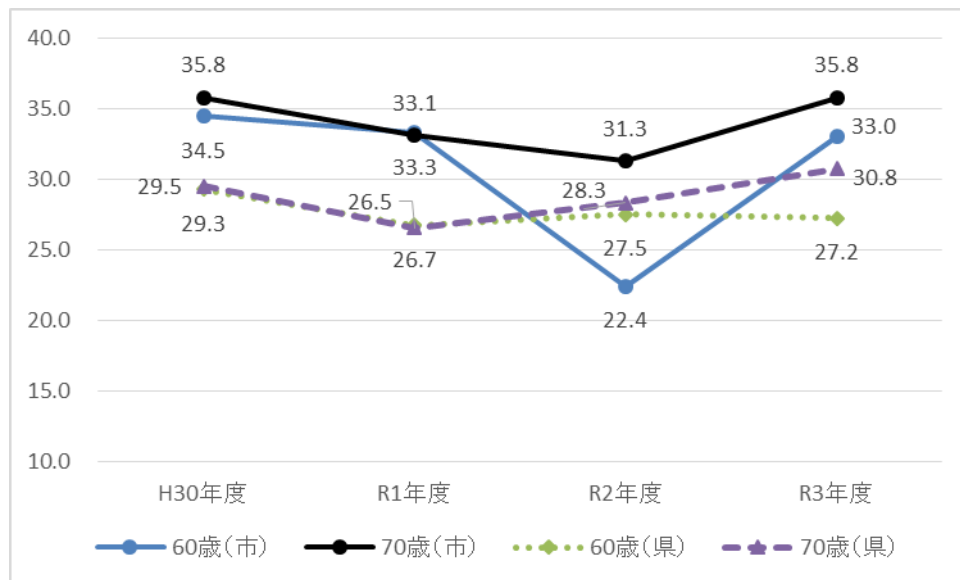


歯周疾患検診より

- ・60歳と70歳における未処置歯を有する者の割合は、経年的に見ると減少傾向でしたが、令和3年度には増加しました。県と比較しても高い傾向にあります。【図表5-4】

【図表5-4】60歳と70歳における未処置歯を有する者の割合

(単位：%)



歯周疾患検診より

■令和5年度後期高齢者歯科健診より

- ・歯科健診受診率（令和5年11月までの受診）は、9.8%でした。（参考：令和4年度県内実施市町村平均受診率13.1%）

《課題》

- （1）80歳で20本以上の自分の歯を有している者の割合は、約40%となっており、未処置歯数や歯周病罹患率に改善が見られず、県よりも高い傾向にあることから、むし歯、歯周病等の歯科疾患の予防や歯の喪失を防止する取組が必要です。
- （2）80歳における咀嚼良好者の割合や嚥下良好者の割合は増加せず、経年的に見ると改善されていない状況であることから、オーラルフレイル予防に取り組むとともに、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科受診することで、全身の健康状態の悪化を防止する必要があります。

《取組》

個人・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯や口腔の健康に関心を持ち、正しい知識や方法を実践する。 ・ 毎食後に歯ブラシや補助的清掃用具を用いたお口の手入れ、義歯の手入れをする習慣を定着する。 ・ オーラルフレイル予防のためのお口の体操やマッサージを行う。 ・ かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診する。 ・ 地域の集まりや老人クラブなどで、歯やお口の健康教育を受ける。 ・ 口腔機能向上事業に参加する。
関係機関	<p>【歯科医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無料歯科相談などを実施し、気軽に相談できる機会を設ける。 ・ 補助的清掃用具の使用方法や定期歯科健診の必要性について指導するとともに、かかりつけ歯科医を持つことの重要性について普及啓発を行う。 ・ むし歯、歯周病の予防や口腔機能維持のための啓発を行う。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市報等により、高齢期における歯科保健について普及啓発を行う。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ○根面むし歯と歯周病等の予防 ○オーラルフレイル予防 ○口腔の健康と全身の健康の関係性 など </div> ・ 成人歯科健診、後期高齢者歯科健診の受診勧奨を行う。 ・ かかりつけ歯科医を持ち、定期歯科健診を受診することの重要性について普及啓発を行う。 ・ フレイル対策や介護予防として、歯科衛生士による口腔機能向上事業で歯科保健指導の充実を図る。 ・ 歯科医師会と連携し、無料歯科相談などが受けやすい体制を整える。

《主な保健事業》

- ・ 成人歯科健診、後期高齢者歯科健診
- ・ 歯科衛生士による出前講座（歯っぴーライフ）
- ・ 高齢者の健康づくり事業等における、歯科衛生士による歯科指導

《評価指標》

評価指標	現状値 (R4 年度)	目標値 R15 (2033) 年度
80 歳 (75～84 歳) で 20 本以上 自分の歯を有している者の割合	39.5%	67%
80 歳 (75～84 歳) の咀嚼良好者 の割合	66.4%	70%
80 歳 (75～84 歳) の嚥下良好者 の割合	70.7%	76%
後期高齢者歯科健診受診率	9.8% (R5.11 月までの受診)	15%

6. 要介護者・障がい者

《これまでの主な取組》

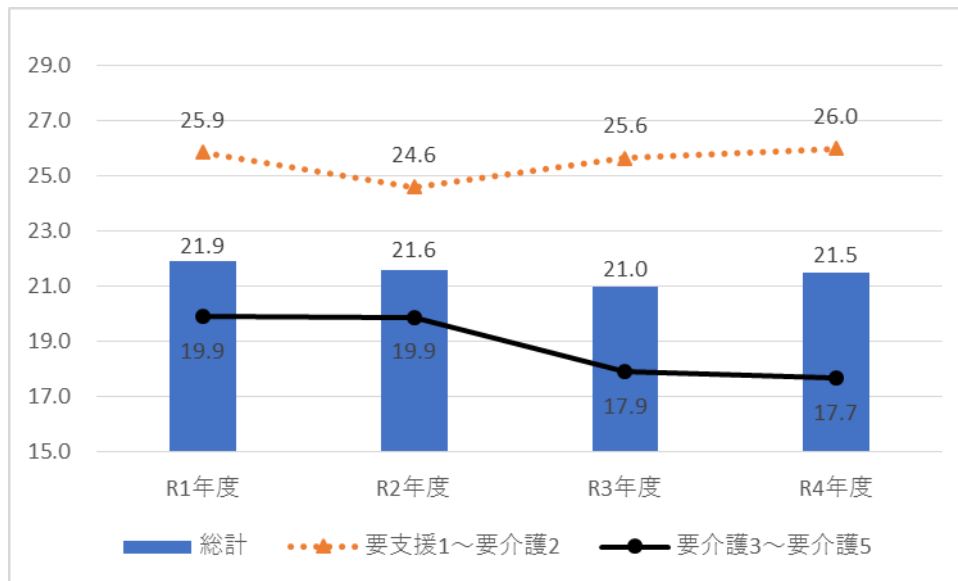
- 市報等により、在宅歯科医療連携室などの周知を行いました。
- 特別支援学校等において、正しい口腔ケアを実践できるよう、歯科衛生士による歯科保健指導を実施しました。

《現状》

■被保険者管理台帳（レセプト）より

- ・令和4年度要介護者の定期的に歯科受診する者（1年に2月以上歯科レセプトのある者）の割合は21.5%で、経年的に見ると変化はありませんでしたが、介護度の要介護3から要介護5では減少傾向にあります。【図表6-1】

【図表6-1】 要介護者の定期的に歯科受診する者の割合 （単位：％）

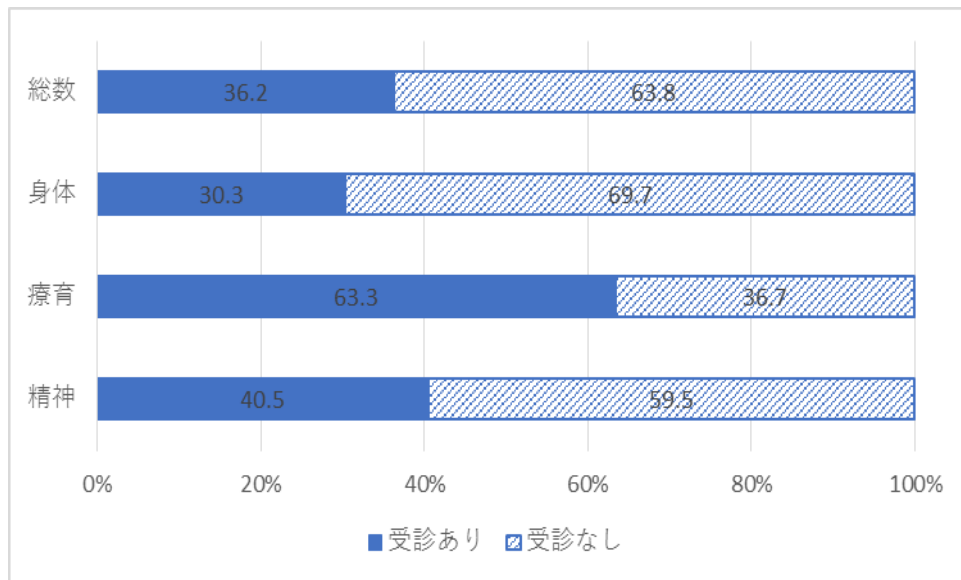


国保データベースシステム：被保険者管理台帳より

■**歯科に関するアンケート調査より**

- ・令和5年度障がい(児)福祉計画時のアンケート調査では、定期的に歯科受診する者の割合は36.2%でした。特に、身体障害手帳保持者の受診率は低い状況です。

【図表6-2】障がい者の定期的に歯科受診する者の割合 (単位：%)



障がい(児)福祉計画時アンケートより

■**岩船郡村上市在宅歯科医療連携室の利用状況**

- ・令和4年度の歯科相談件数は24件で、内容は「入れ歯」と「診療について」の相談が多い状況です。
- ・令和4年度において、在宅歯科医療連携室を通じて訪問歯科診療を紹介した件数は36件でした。

【図表6-3】在宅歯科医療連携室の歯科相談及び訪問歯科診療紹介件数

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
歯科相談	26	42	30	29	24
訪問歯科診療紹介件数	10	32	34	35	36

資料：在宅歯科医療連携室から情報提供

■**在宅要介護者等無料歯科健診(県事業)の利用者**

- ・令和3年度の在宅要介護者等無料歯科健診利用者は1人でした。

【図表6-4】在宅要介護者等無料歯科健診(県事業)の利用者数

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
3	6	1	1	1

《課題》

- (1) 定期的に歯科受診している者の割合は、改善されておらず、在宅歯科医療連携室や無料歯科健診の利用者も多くない状況があるため、個々の状態に応じた歯科保健医療など受けやすい環境づくりを関係機関と連携して推進する必要があります。

《取組》

個人・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護者や障がい者が口腔ケアや定期受診等の必要性などの知識や情報を得る。 ・ 本人、家族、介護者が状態に合わせた口腔ケアを実践する。 ・ かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科受診する。 ・ むし歯や歯肉炎、義歯が合わなくなったら、早期受診、早期治療を行う。
関係機関	<p>【村上市岩船郡在宅歯科医療連携室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医院に通院したくてもできない人へ訪問歯科診療などの情報を提供し、相談や受診しやすい環境づくりを行う。 ・ 認定障がい者診療医や在宅歯科診療が可能な歯科医院を周知する。 <p>【介護障がい福祉施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設職員が正しい口腔ケアの方法や重要性を理解し、実践する。 ・ 介護支援専門員や相談支援専門員は、在宅要介護者等無料歯科健診の制度を理解し、普及に努める。 ・ 介護支援専門員や相談支援専門員は、歯科治療必要性判断表などを活用し、定期訪問時に口腔状態の確認を行い、受診の必要性などを判断するとともに、適切な治療に繋げる。 <p>【歯科医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無料歯科相談などを実施し、気軽に相談できる機会を設ける。 ・ 補助的清掃用具の使用方法や定期歯科健診の必要性について指導するとともに、かかりつけ歯科医を持つことの重要性について普及啓発を行う。 ・ むし歯、歯周病の予防や口腔機能維持のための啓発を行う。 ・ 要介護者や障がい者が受診しやすい環境を関係機関と整備する。

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市報等により、介護・障がい者の歯科保健について普及啓発を行う。 <li style="margin-left: 20px;">（ ○むし歯、歯周病などの予防 ○口腔機能の維持 ○口腔の健康と全身の健康の関係性 など ） ・村上市岩船郡在宅歯科医療連携室などの利用促進に繋がるよう、市民への周知を行う。 ・在宅要介護者等訪問歯科健診や口腔ケア実地研修事業（県事業）を周知し、活用を勧める。 ・成人歯科健診、後期高齢者歯科健診の受診勧奨を行う。 ・かかりつけ歯科医を持ち、定期歯科健診を受診することの重要性について普及啓発を行う。
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

《主な保健事業》

- ・市報等による普及啓発

《評価指標》

評価指標	現状値	目標値 R15（2033）年度
定期的に歯科受診している者の割合	要介護者 21.5% (R4年度)	22%
	障がい者 36.2% (R5年度)	37%

第4章 計画の推進体制

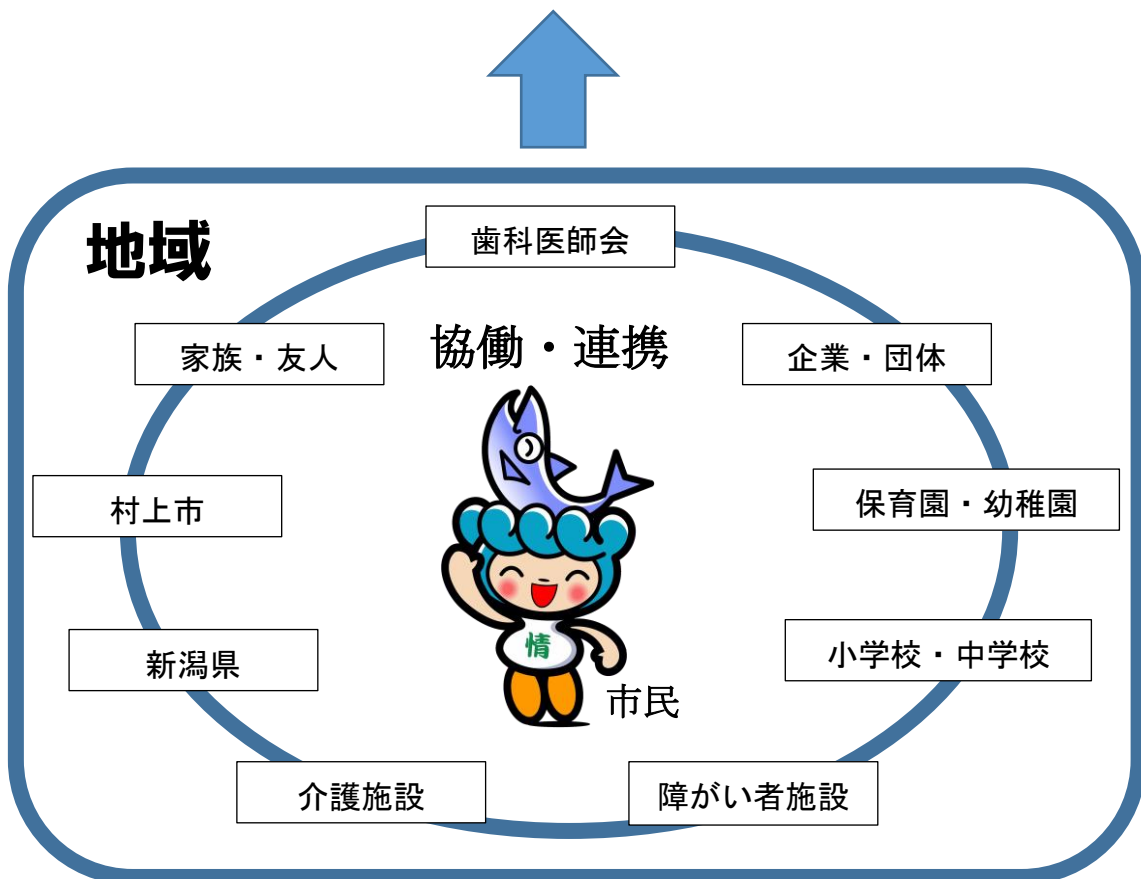
1. 計画の推進体制

本市では、「健康むらかみ 21 計画（第3次）・村上市食育推進計画」に基づき、市民の健康づくりを推進するため、「村上市健康づくり推進対策委員会」を設置しています。

関係団体の代表者、関係行政機関の代表者などから構成される本委員会において、計画の進捗管理と推進を図ります。

市民一人ひとりが歯や口腔の健康を維持するため、歯科保健活動を主体的に実践し目標を達成できるよう、行政だけでなく歯科医師会をはじめとする関係機関と情報を共有し、連携しながら本計画を推進していきます。

歯科保健計画目標 生涯自分の歯でしっかりかんで食べられる



2. 計画の評価

本計画では、令和16（2034）年度に最終評価を行い、その評価を次期計画に反映させます。また、結果は市報やホームページなどで公開し、広く市民との情報の共有を図ります。

3. 評価指標

妊娠期

項目	基礎データの 根拠	現状値 (R4 年度)	目標値 R15(2033) 年度
妊婦歯科健診受診率	母子保健事業報告	49.5%	55%

乳幼児期

項目	基礎データの 根拠	現状値 (R4 年度)	目標値 R15(2033) 年度
3歳でむし歯を有する者の割合	歯科疾患の現状 と歯科保健対策	7.5%	5%
5歳でむし歯を有する者の割合	歯科疾患の現状 と歯科保健対策	30.1%	18%
3歳で4本以上のむし歯を有する者の割合	地域保健・健康 増進事業報告	3.1%	0%
3歳6か月児歯科健診受診率	母子保健事業報告	58.7%	64%

学童・思春期

項目	基礎データの根拠	現状値 (R4 年度)	目標値 R15(2033) 年度
12 歳でむし歯のない者の割合 (中 1)	歯科疾患の現状 と歯科保健対策	93.4%	95%
10 歳代(小 5～中 3)における 歯肉に炎症所見を有する者の 割合	歯科疾患の現状 と歯科保健対策	10.1%	10%
15 歳未満でフッ化物応用の経 験がある者の割合	市健康管理システム 幼児歯科健診	86.6%	87%

成人期

項目	基礎データの根拠	現状値 (R4 年度)	目標値 R15(2033) 年度
過去 1 年間に歯科健診を受診 した者の割合	市健康管理システム 成人歯科健診	44.2%	80%
20 歳以上における未処置歯を 有する者の割合	市健康管理システム 成人歯科健診	33.8%	20%
20～30 歳代における歯肉に炎 症所見を有する者の割合	市健康管理システム 成人歯科健診	66.3%	40%
40 歳以上における歯周炎を有 する者の割合	市健康管理システム 成人歯科健診	58.9%	41%
40 歳以上における自分の歯が 19 本以下の割合	市健康管理システム 成人歯科健診	6.8%	5%
50 歳以上における咀嚼良好者 の割合(50～74 歳)	国保データベースシステム 特定健診 標準的な質問票	76.1%	80%
成人歯科健診受診率	市健康管理システム 成人歯科健診	12.0%	14%

高齢期

項目	基礎データの根拠	現状値 (R4 年度)	目標値 R15 (2033) 年度
80 歳 (75～84 歳) で 20 本以上自分の歯を有する者の割合	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	39.5%	67%
80 歳 (75～84 歳) の咀嚼良好者の割合	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	66.4%	70%
80 歳 (75～84 歳) の嚥下良好者の割合	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	70.7%	76%
後期高齢者歯科健診受診率	後期高齢者 歯科健診	9.8% (R5.11月までの受診)	15%

介護・障がい

項目	基礎データの根拠	現状値 (R4 年度)	目標値 R15 (2033) 年度
定期的に歯科受診している者の割合	国保データベースシステム 被保険者管理台帳	要介護者 21.5%	22%
	障がい(児)福祉 計画アンケート	障がい者 36.2% (R5 年度)	37%

1 統計資料

1) 幼児健診問診票（市健康管理システムより）

- (1) 調査時期：令和2年度～令和4年度
- (2) 調査対象者：幼児健診受診者
- (3) 令和2年度回答数：1歳6か月児健診（277人）、2歳児健診（286人）
3歳児健診（349人）
- 令和3年度回答数：1歳6か月児健診（295人）、2歳児健診（266人）
3歳児健診（285人）
- 令和4年度回答数：1歳6か月児健診（240人）、2歳児健診（281人）
3歳児健診（255人）

(4) 結果

①歯磨きの仕上げみがきを毎日していますか。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1歳6か月児健診	87.4%	92.9%	91.3%
2歳児健診	68.2%	92.5%	95.4%
3歳児健診	91.7%	93.7%	95.7%

- (5) 調査時期：平成29年度、令和4年度
- (6) 調査対象者：幼児健診受診者
- (7) 平成29年度回答数：1歳6か月児健診（296人）、2歳児健診（333人）
3歳児健診（313人）
- 令和4年度回答数：1歳6か月児健診（223人）、2歳児健診（267人）
3歳児健診（211人）

(8) 結果

①おやつのお回数を決めていますか。

	平成29年度	令和4年度
1歳6か月児健診	78.7%	85.2%
2歳児健診	72.4%	82.8%
3歳児健診	75.7%	76.8%

2) 成人歯科健診・妊婦歯科健診結果（市健康管理システムより）

- (1) 調査時期：平成30年度～令和4年度
 (2) 調査対象者：成人歯科健診受診者・妊婦歯科健診
 (3) 受診数：平成30年度（1,007人）、令和元年度（1,045人）、
 令和2年度（950人）、令和3年度（912人）、令和4年度（846人）
 (4) 結果

①成人歯科健診・妊婦歯科健診受診率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
成人歯科健診	12.9%	13.5%	12.8%	13.1%	12.0%
20歳代	11.0%	11.0%	10.2%	9.5%	7.5%
30歳代	10.3%	12.4%	12.5%	12.5%	13.2%
40歳代	12.9%	13.8%	11.2%	14.2%	11.1%
50歳代	12.9%	13.7%	12.3%	12.2%	11.9%
60歳代	13.0%	15.0%	15.5%	14.9%	12.6%
70歳代	14.8%	12.3%	12.3%	11.9%	13.6%
歯周疾患検診	13.5%	13.1%	12.2%	13.5%	12.9%
妊婦歯科健診	40.5%	36.1%	51.3%	48.2%	49.5%

②歯肉に炎症所見を有する者の割合

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総計	65.9%	68.8%	70.2%	72.5%	68.3%
20～30歳代	57.0%	65.6%	74.9%	74.9%	66.3%
40歳代以下	59.2%	66.4%	73.4%	70.9%	66.8%
妊婦歯科健診	50.5%	67.5%	81.1%	81.5%	66.0%

③未処置歯を有している者の割合

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総計（20歳以上）	39.0%	37.0%	35.1%	34.3%	33.8%
20歳代	56.4%	46.9%	47.5%	31.9%	38.9%
30歳代	43.4%	36.7%	35.8%	39.2%	43.8%
40歳代	37.2%	41.0%	42.0%	32.6%	36.2%
50歳代	36.1%	37.4%	33.7%	37.7%	28.5%
60歳代	35.8%	32.3%	28.9%	31.1%	30.6%
70歳代	35.8%	33.1%	31.3%	35.8%	32.4%
40歳代以下	43.8%	41.3%	41.5%	34.4%	39.4%
妊婦歯科健診	54.1%	49.1%	47.5%	30.6%	38.7%

④問診：「過去1年間に歯科健診を受診しましたか。」に対して「はい」

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総計	46.5%	44.5%	47.2%	43.4%	44.2%
20歳代	31.6%	28.7%	33.0%	31.5%	28.2%
30歳代	40.4%	35.0%	35.3%	44.9%	38.4%
40歳代	40.5%	36.0%	34.2%	36.2%	39.1%
50歳代	48.7%	44.7%	49.7%	41.1%	41.8%
60歳代	53.0%	55.0%	54.9%	48.2%	54.3%
70歳代	54.2%	54.1%	64.4%	55.7%	52.2%

⑤歯周病（歯石・歯肉出血・歯周ポケットあり）の罹患割合

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
20歳（15～24歳）	89.5%	83.1%	90.9%	87.0%	78.4%
30歳（25～34歳）	86.4%	88.1%	94.1%	88.5%	84.7%
40歳（35～44歳）	84.5%	88.0%	92.0%	93.6%	94.5%
50歳（45～54歳）	92.7%	93.1%	93.9%	94.8%	89.7%
60歳（55～64歳）	92.8%	93.2%	93.1%	92.7%	93.3%
70歳（65～74歳）	90.2%	86.3%	91.8%	92.7%	91.4%

⑥40歳以上における歯周炎の罹患割合

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総計	58.4%	57.3%	59.6%	61.5%	58.9%
40歳代	52.7%	53.3%	60.7%	53.0%	51.8%
50歳代	60.8%	59.2%	55.2%	62.3%	59.1%
60歳代	61.3%	59.8%	60.9%	60.4%	63.7%
70歳代	58.0%	55.2%	61.8%	74.8%	59.2%

⑦補助的清掃用具を使用している者の割合

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総計	70.5%	72.6%	71.8%	74.6%	75.2%
20歳代	41.0%	40.8%	50.5%	53.8%	44.4%
30歳代	65.1%	70.6%	63.3%	68.3%	71.8%
40歳代	72.2%	71.9%	69.1%	76.1%	76.4%
50歳代	78.9%	80.9%	75.1%	78.5%	81.1%
60歳代	73.9%	77.7%	79.0%	78.3%	79.2%
70歳代	74.7%	75.3%	79.7%	81.7%	79.4%

⑧40 歳以上における残存歯数の割合

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
0 本	0.4%	0.4%	0.1%	0.1%	0.0%
1～9 本	1.6%	1.3%	1.4%	1.3%	1.2%
10～19 本	7.6%	8.5%	6.7%	5.3%	5.6%
20～27 本	49.4%	47.2%	50.3%	44.2%	43.2%
28 本以上	41.0%	42.6%	41.5%	49.1%	50.0%

3) 特定健康診査受診者の標準的な質問票（国保データベースシステムより）

- (1) 調査時期：令和元年度～令和 4 年度
(2) 調査対象者：特定健康診査受診者
(3) 市回答数：令和元年度（4,096 人）、令和 2 年度（2,280 人）、
令和 3 年度（4,015 人）、令和 4 年度（3,948 人）
県回答数：令和元年度（146,982 人）、令和 2 年度（124,464 人）、
令和 3 年度（136,661 人）、令和 4 年度（134,470 人）

(4) 結果

- ①「食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。」に対して「何でもかんで食べることができる」

		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
市	総計	78.3%	76.3%	76.1%	76.1%
	50 歳代	85.6%	87.3%	82.4%	85.0%
	60 歳代	77.6%	75.3%	75.4%	77.7%
	70 歳代	77.8%	75.8%	75.6%	73.4%
県	総計	78.3%	78.2%	77.8%	77.6%
	50 歳代	84.4%	84.8%	84.3%	84.8%
	60 歳代	78.4%	78.7%	78.6%	78.7%
	70 歳代	76.8%	76.6%	75.9%	75.4%

4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

- (1) 調査時期：平成 28 年度、令和元年度、令和 4 年度
(2) 調査対象者：一般高齢者や要支援認定者から無作為抽出
(3) 回答数：平成 28 年度（3,179 人）、令和元年度（3,189 人）、
令和 4 年度（3,143 人）

(4) 結果

- ①「歯の数と入れ歯の利用状況を教えてください。」に対して、「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」及び「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」

	平成28年度	令和元年度	令和4年度
全体	40.8%	41.4%	43.8%
80歳(75~84歳)	36.4%	37.1%	39.5%

- ②「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。」に対して、「いいえ」

	平成28年度	令和元年度	令和4年度
全体	73.4%	73.1%	70.6%
80歳(75~84歳)	71.0%	71.0%	66.4%

- ③「お茶や汁物等でむせることがありますか。」に対して、「いいえ」

	平成28年度	令和元年度	令和4年度
全体	77.4%	76.6%	72.2%
80歳(75~84歳)	75.5%	74.1%	70.7%

5) 被保険者管理台帳(国保データベースシステムより)

- (1) 調査時期：令和5年度
 (2) 調査対象者：村上市国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者
 (3) 回答数：令和元年度(31,146人)、令和2年度(29,816人)、
 令和3年度(28,978人)、令和4年度(27,924人)

(4) 結果

① 1年間（4～3月）に歯科のレセプトが2回以上ある。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護度なし	38.2%	37.2%	37.3%	38.1%
要支援1～要介護2	25.9%	24.6%	25.6%	26.0%
要介護3～要介護5	19.9%	19.9%	17.9%	17.7%
要支援1	35.3%	32.3%	32.4%	35.0%
要支援2	32.4%	26.8%	31.6%	31.7%
要介護1	23.2%	23.1%	23.2%	23.9%
要介護2	21.2%	21.2%	21.4%	20.5%
要介護3	19.3%	20.3%	17.5%	15.9%
要介護4	19.1%	18.1%	14.8%	16.5%
要介護5	12.6%	14.8%	13.3%	15.6%

6) 歯科に関するアンケート調査（福祉に関するアンケート調査時）結果

(1) 調査時期：令和5年9月

(2) 調査対象者：障害者手帳所持者や障害サービス利用者から無作為抽出

(3) 回答数：286人

(4) 結果

①過去1年間に歯科健診を受けましたか。

	回答者数	受診した	受診していない
総計	276人	36.2%	63.8%
身体障害者手帳保持者	178人	30.3%	69.7%
療育手帳保持者	60人	63.3%	36.7%
精神障害者手帳保持者	42人	40.5%	59.5%

7) 小中学生アンケート結果

(1) 調査時期：令和5年6月

(2) 調査対象者：村上市立小中学校の児童生徒

(3) 回答数：小学1・2年生（604人）、小学3～6年生（1,396人）
中学生（909人）

(4) 結果

①歯間清掃用具（デンタルフロスなど）を使用していますか。

	毎日使用する	時々使用する	使用しない
小学校	11.4%	43.1%	45.4%
中学校	6.4%	45.2%	48.4%
中学3年生	3.9%	43.7%	52.5%

②お子さんの仕上げみがきを1日1回以上行っていますか。

	毎日行う	時々行う	行わない
小学1・2年生	57.8%	29.7%	12.5%

8) 特定健康診査アンケート結果

(1) 調査時期：令和5年5～6月

(2) 調査対象者：特定健康診査受診者

(3) 回答数：5,942人

(4) 結果

①過去1年間に歯科健診を受診しましたか。

	受診した	受診していない
総計	62.8%	37.2%

②定期的に歯石除去や歯面清掃を受けていますか。

	受けている	時々受けている	まったく受けていない
総計	40.8%	20.2%	39.0%

③フロス等歯間清掃具の使用をしていますか。

	毎日使用する	時々使用する	まったく使用しない
40歳代	29.6%	43.6%	26.7%
50歳代	33.0%	43.6%	23.4%
60歳代	38.6%	33.9%	27.5%
70歳代	38.7%	28.4%	32.9%
40～70歳	36.2%	36.7%	27.1%

④一口30回噛んで食べるよう意識していますか。

	意識している	意識していない
総計	28.4%	71.6%

⑤現在、自分の歯は何本ありますか。

	24本以上	23～20本	19～10本	9～5本	4本以下	分からない
30歳代	73.4%	7.9%	1.4%	0.0%	0.0%	17.3%
40歳代	70.8%	13.3%	2.5%	0.8%	0.0%	12.5%
50歳代	56.2%	20.4%	9.5%	2.7%	1.3%	9.8%
60歳代	39.0%	27.1%	17.9%	6.6%	3.6%	5.9%
70歳代	23.0%	22.8%	25.7%	12.9%	10.6%	5.1%
80歳以上	17.9%	16.6%	22.9%	15.6%	21.8%	5.3%
60歳(55～64歳)	50.1%	24.1%	11.2%	4.3%	2.2%	8.0%
80歳(75～84歳)	20.7%	19.2%	25.1%	15.2%	15.2%	4.7%

9) 要介護認定者・障がい者アンケート結果

- (1) 調査時期：令和5年6月
- (2) 調査対象者：要介護認定者、障害サービス利用者
- (3) 回答数：要介護認定者(132人)、障害サービス利用者(112人)
- (4) 結果

①定期的に歯科医院を受診していますか。

	はい	いいえ
総計	32.8%	67.2%
要介護認定者	22.0%	78.0%
障害サービス利用者	45.5%	54.5%

2 村上市健康づくり推進対策委員会委員 名簿

任期：令和5年2月1日から令和7年1月31日まで

No.	所属団体等	役 職	氏 名	備 考
1	村上市岩船郡医師会		村山 裕一	
2	村上市岩船郡歯科医師会		佐久間秀治	
3	村上市区長会連絡協議会	副会長	丹羽 正玄	
4	村上地域老人クラブ連合会	評議員	大滝 恵子	
5	村上市岩船郡PTA協議会	理 事	小田 篤	
6	保育園保護者		三科 直子	
7	村上地区体育協会	会 長	佐藤 真	委員長
8	村上市食生活改善推進委員協議会	副会長	水橋 恵子	
9	村上地域振興局健康福祉部	部 長	園田 裕久	
10	村上商工会議所	事務局長	木ノ瀬 勉	
11	新潟県養護教員研究協議会村上・岩船支部	代議員	山形 麻美	
12	新潟リハビリテーション大学	地域連携推進室長	若菜 翔哉	副委員長

3 用語解説（五十音順）

■かかりつけ歯科医

歯の治療だけでなく、定期的な健康診査や歯に関する相談等、さまざまな面でサポートする身近な歯科医療機関のこと。

■健康寿命

健康で自立して暮らすことができる期間。

■口腔

唇、頬、舌、口蓋、歯などからなる消化管最上部のこと。

■口腔機能

かむ・食べる・飲み込む・発声機能、唇や舌の動き等、口腔（口の中）が担う機能のこと。

■口腔ケア

口腔が持っているあらゆる働き（発音、摂食、咀嚼、嚥下、唾液分泌等）の口腔機能の維持・回復を目的とした機能的口腔ケアと、口腔内の歯、粘膜、舌や義歯等の汚れを取り除く器質的口腔ケアがある。

■ごえんせいはいえん誤嚥性肺炎

飲み込む機能の低下により、本来食道に入る飲食物や唾液等が気道から肺に入り、口腔内の細菌により起こる肺炎の事。胃液が食べ物と共に食道を逆流して起こることもある。

■オーラルフレイル

口腔機能の軽微な低下や食の偏りなどを含み、身体の衰え（フレイル）の一つ。滑舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、かめない食品が増える、口の乾燥等の症状。

■健康むらかみ21計画

村上市総合計画を最上位計画とし、「あふれる笑顔のまち村上」の実現のために、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「生活習慣病予防」「たばこ健康」「休養・こころの健康」「歯・口腔の健康」「介護予防」の7つの重点分野ごとの健康づくりや妊娠期から高齢期までのライフステージごとの食育活動の施策を総合的に推進する計画（第2次改定により6つの重点分野に変更）

■^{こんめん}根面むし歯

加齢や歯周病により歯茎が下がることで、歯と歯茎の境目から歯の根の部分にできる虫歯。

■在宅要介護等無料歯科健診事業（県事業）

在宅の要介護者等に対し、歯科健診等を行うことにより口腔機能の向上を図り、要介護状態の悪化を防ぎ、生活の質の向上に向けた歯科保健サービス体制を構築する事業

■仕上げみがき

むし歯が発生しやすい臼歯部咬合面（かみ合わせ）を中心に、磨き残しがないよう、保護者が子どもの歯みがきを行うこと。

■歯周病

歯と歯ぐきの隙間から侵入した細菌が歯肉に炎症を引き起こし、さらには歯を支える骨を溶かしてしまう病気。歯肉のみに炎症がおこる歯肉炎と、他の歯周組織まで炎症がおこる歯周炎などがある。歯周病とむし歯が歯を失う2大原因。

■セルフケア

個人で行う健康の保持増進のために行うケアをいい、歯科では、歯みがき等の口腔清掃、食生活の改善等が主なもの。

■生活習慣病

食生活や喫煙、運動の有無といった生活習慣が要因となり発生する疾病。糖尿病、脳血管疾患、心筋梗塞、心臓病、高血圧、肥満、脂質異常症などがある。

■低出生体重児・早産

出生時に体重が 2500 g 未満の赤ちゃんを低出生体重児といい、在胎週数が 36 週未満で出生した場合を早産という。

■8020運動

生涯自分の歯で食べる楽しみを味わえるようにと、厚生労働省と日本歯科医師会が平成元年より提唱している、80 歳になっても自分の歯を 20 本以上保つことを目標とする取組。20 本以上の自分の歯があれば、食べることに支障をきたすことがないと言われている。

■フッ化物

フッ素を含む化合物で、むし歯予防に効果がある。むし歯予防の利用方法にはフッ化物入り歯みがき剤、健診や歯科医院などで行うフッ化物塗布、フッ化物溶液でブクブクうがいする洗口などがある。

■補助的清掃用具

「デンタルフロス」「歯間ブラシ」「舌ブラシ」などをいう。デンタルフロス（糸ようじ）は、歯ブラシで清掃しにくい歯と歯の隙間、歯肉溝などをより効率的に清掃するために用いる。歯間ブラシは歯と歯の隙間の清掃に用いる。舌ブラシは、舌の上の汚れや舌苔を取り除くためのものをいう。

■むし歯有病率

むし歯を有する者の占める割合を差し、むし歯の処置を完了していない未処置歯（要治療歯）、むし歯の処置が完了している処置歯、むし歯による喪失歯を 1 本以上有する者が含まれます。

■村上市岩船郡在宅歯科医療連携室

介護が必要で歯科医院への通院が困難な方などを対象に、在宅歯科医療の申し込みや、お口の悩み事の相談などに対応する。

村上市歯科保健計画 (第3次)

策 定 令和6年3月

企画・編集 新潟県村上市
〒958-8501
新潟県村上市三之町1番1号
電話 (0254)53-2111